

国民生活基礎調査の非標本誤差の
縮小に向けた研究会
報告書

平成30年3月
厚生労働省
国民生活基礎調査の非標本誤差の
縮小に向けた研究会

目次

I	はじめに	1
II	国民生活基礎調査と国勢調査の原データレベルでの比較・検証	2
	1 平成 22 年国勢調査と平成 22 年国民生活基礎調査の集計結果の比較	2
	(1) 比較・検証方法	2
	(2) 比較・検証結果	5
	2 平成 22 年国勢調査と平成 25 年国民生活基礎調査の世帯数の比較	8
	(1) 比較・検証方法	8
	(2) 比較・検証結果	10
	3 評価	14
III	国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討	15
	1 全部不詳データの補正	15
	(1) 補正方法	15
	(2) 補正結果	17
	2 世帯数と世帯人員数の相関関係	30
	(1) 検証方法	30
	(2) 検証結果	31
	3 評価	33
	(1) 全部不詳データの補正	33
	(2) 世帯数と世帯人員数の相関関係	33
IV	郵送回収（試験調査）の結果の検証	34
	1 試験調査の実施方法	34
	2 試験調査の実施結果	35
	(1) 回収率について	35
	(2) 未記入率・誤記入率について（主な調査項目）	36
	(3) 訪問回数について	38
	(4) 調査関係者の負担感等について	40
	3 評価	44
	(1) 郵送回収の導入の是非について	44
	(2) 仮に郵送回収を導入する場合について	44
V	まとめ	45

【参考資料】

- 参考 1 国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会について
- 参考 2 統計委員会諮問第 82 号の答申（平成 28 年 1 月 21 日）（抜粋）
- 参考 3 国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会資料（抜粋）

I はじめに

国民生活基礎調査は、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的として、世帯属性を経済面、健康面を含め網羅的に捕捉する大変重要な基幹統計調査である。

しかしながら、近年においては、国民のプライバシー意識の高まり等により、調査協力が次第に得にくくなるなどして、回収率が低下傾向にあり、特に都市部の若年・単独世帯において捕捉率が低くなっている。

こうした状況下で、平成28年国民生活基礎調査の調査計画についての統計委員会諮問第82号の答申(平成28年1月21日)において今後の課題として、「非標本誤差の縮小に向けた更なる取組」が掲げられ、具体的には、「ア 本調査及び国勢調査の調査対象世帯に係る属性等の比較・検証」、「イ 本調査結果及び国勢調査結果の分布に係る乖離の縮小に向けた検討」、「ウ 回収率向上に向けた調査方法の検討」が指摘された。

これを踏まえ、厚生労働省では、国民生活基礎調査の次回大規模調査(平成31年)の企画に資するため、平成29年度に郵送回収の導入の有効性を検証するための試験調査を実施するとともに、有識者による専門的・技術的な検証・検討等を行うことを目的として、「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会」を開催した。

本報告書は、当研究会において議論した「国民生活基礎調査と国勢調査の原データレベルでの比較・検証」、「国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討」「郵送回収(試験調査)の結果の検証」の結果をとりまとめたものである。

なお、当研究会の検討のための資料の作成等事務の一部は、みずほ情報総研株式会社に委託して行った。

Ⅱ 国民生活基礎調査と国勢調査の原データレベルでの比較・検証

従来より、平成 22 年国民生活基礎調査の世帯数（推計数）と平成 22 年国勢調査の世帯数の比較により、都市部の若年・単独世帯の捕捉率が低いことを把握していた。

国民生活基礎調査は、調査地区を国勢調査の調査区から抽出し、抽出された調査地区においては全数を調査している（集落抽出法）。今回は、これを踏まえ、実際に国民生活基礎調査の対象となった地区について、国勢調査と国民生活基礎調査の実数ベースで世帯数の比較・検証を行った。具体的には、両調査が同時期に実施された平成 22 年国勢調査と平成 22 年国民生活基礎調査、さらに、両調査の調査区が一致している平成 22 年国勢調査と平成 25 年国民生活基礎調査の比較を行った。

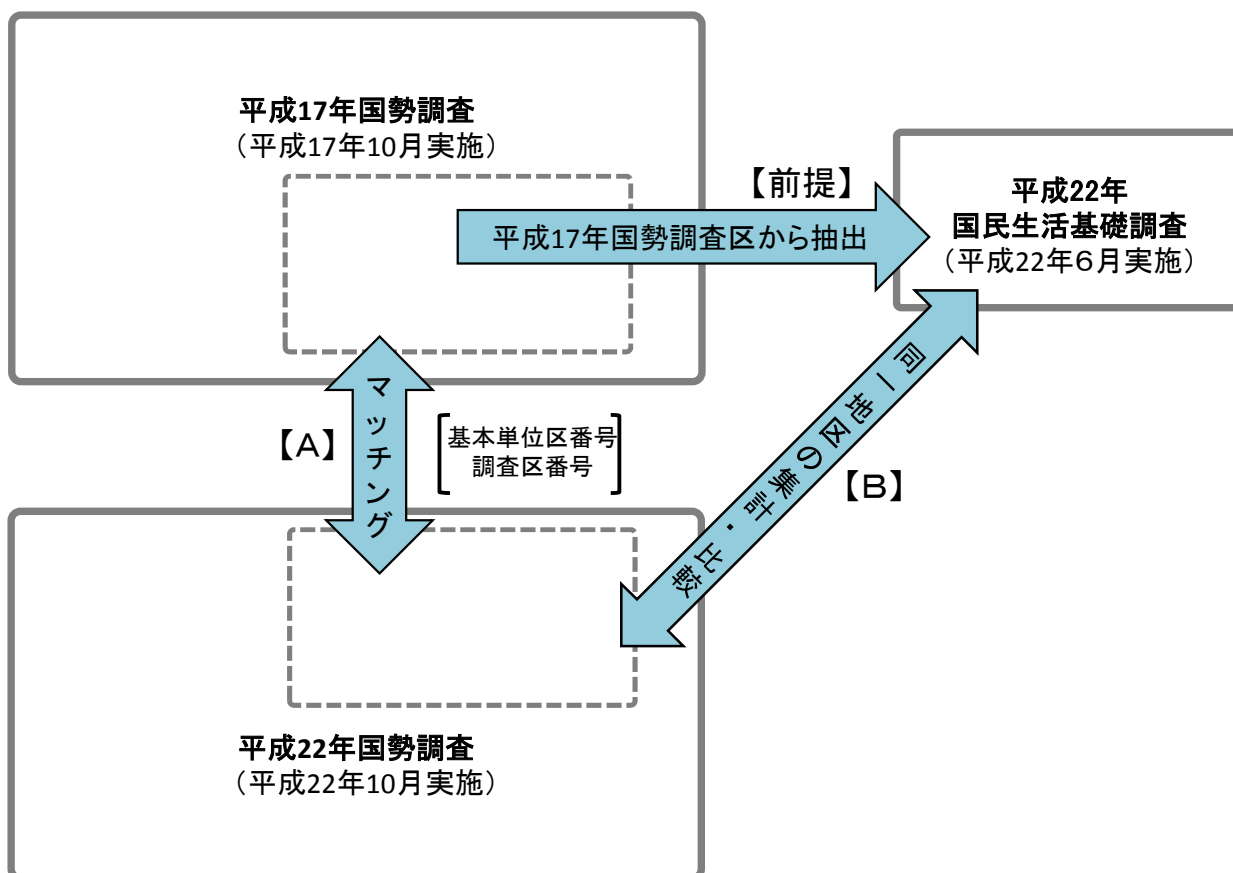
1 平成 22 年国勢調査と平成 22 年国民生活基礎調査の集計結果の比較

(1) 比較・検証方法

① マッチングおよび集計・比較方法

平成 22 年国民生活基礎調査は平成 17 年国勢調査の調査区から抽出していることから、まず、平成 22 年国民生活基礎調査の対象となった平成 17 年国勢調査調査区について、基本単位区番号・調査区番号をキーとして、平成 22 年国勢調査調査区とマッチングを行った。（下図【A】）

次に、基本単位区番号・調査区番号の一致した地区（平成 17 年と 22 年で変更のない地区。以下「比較・集計対象地区」という。）について、平成 22 年国勢調査と平成 22 年国民生活基礎調査の結果をそれぞれ集計し・比較を行った。（下図【B】）

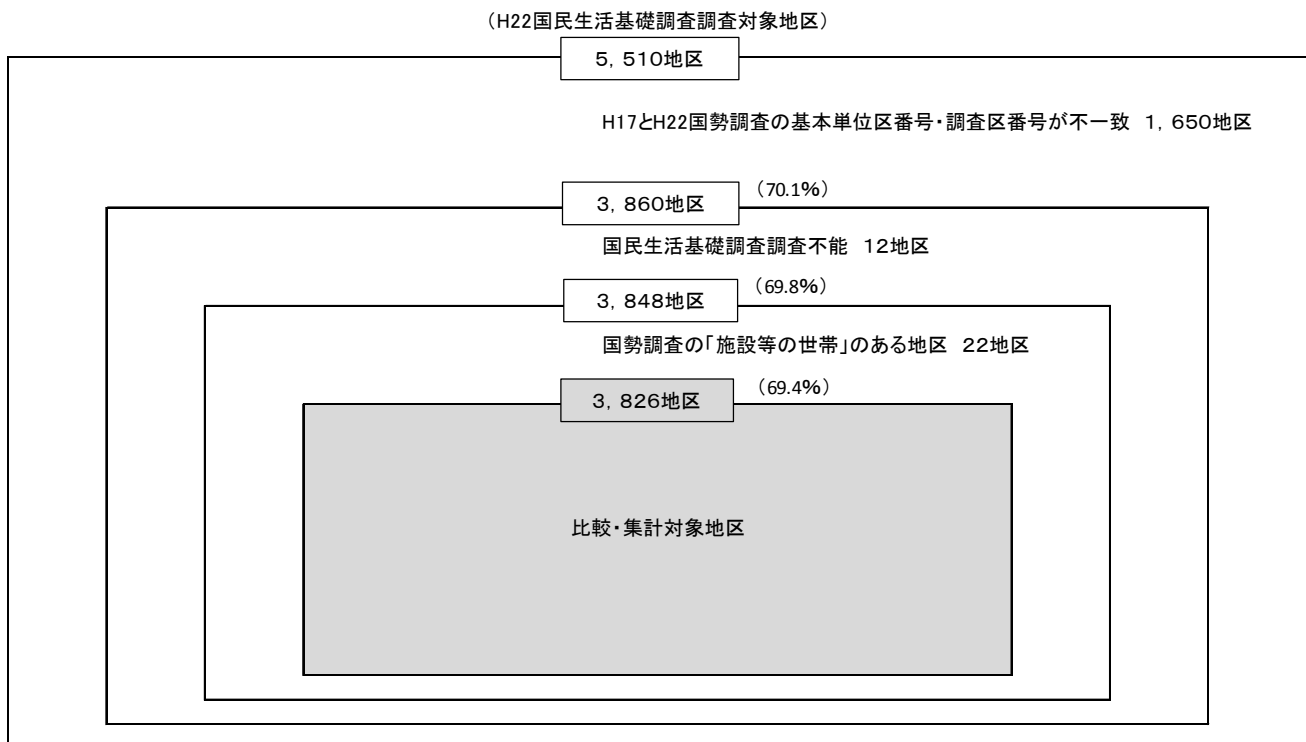


② 集計対象地区数

比較・集計対象となった地区は、3,826 地区となり、平成 22 年国民生活基礎調査の全対象地区(5,510 地区)の 69.4%であった。

具体的には、まず、平成 22 年国民生活基礎調査の調査対象地区(5,510 地区)から「平成 17 年と平成 22 年国勢調査の基本単位区番号・調査区番号が不一致の地区(1,650 地区)」を除き、さらに「国民生活基礎調査の調査不能地区(12 地区)」を除いた。

次に、「施設等の世帯」のうち、「寮・寄宿舎の学生・生徒」は、国勢調査、国民生活基礎調査ともに調査対象となっているが、調査間で世帯の決め方が異なることから、両調査の集計対象を一致させるため、国勢調査の「寮・寄宿舎の学生・生徒」を含む「施設等の世帯」のある地区(22 地区)については両調査とも調査地区ごと集計対象から除いた。



比較・集計対象地区数の全地区に対する割合を市郡別にみると、郡部は、大都市やその他の市と比べて、1割程度高くなっているものの、市郡別構成割合で見ると、全地区と比較・集計対象地区で、大きな差はみられなかった。

比較・集計対象となった地区の市郡別の状況

	地区数			構成割合(横100)			構成割合(縦100)		
	全地区	比較・集計対象地区	除外地区	全地区	比較・集計対象地区	除外地区	全地区	比較・集計対象地区	除外地区
総数	5 510	3 826	1 684	100.0	69.4	30.6	100.0	100.0	100.0
大都市	1 300	880	420	100.0	67.7	32.3	23.6	23.0	24.9
その他の市	3 564	2 430	1 134	100.0	68.2	31.8	64.7	63.5	67.3
郡部	646	516	130	100.0	79.9	20.1	11.7	13.5	7.7

注1：平成22年国民生活基礎調査時点における市郡別により集計したものである。

2：「大都市」は、20大都市（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市）をいう。

3：「その他の市」は、20大都市以外の市をいう。

4：「郡部」は、上記2～3以外をいう。

(2) 比較・検証結果

世帯の捕捉率を「国民生活基礎調査÷国勢調査×100 (%)」により、世帯の非捕捉寄与率を「(各項目の国民生活基礎調査－国勢調査) ÷ (総数の国民生活基礎調査－国勢調査) ×100 (%)」によりそれぞれ算出した。

すなわち、捕捉率は該当区分において国民生活基礎調査が国勢調査に対して捉えている割合を示し、非捕捉寄与率は国民生活基礎調査が捕捉できていない世帯数全体を 100%として各項目に含まれる割合を示している。

① 世帯主の性・年齢階級別にみた世帯数

- ・国民生活基礎調査の捕捉率（総数）は 79.1%
- ・年齢階級別にみると、若年の捕捉率が低い
- ・世帯主が男性の世帯の非捕捉寄与率は全体の 65.6%

世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率・非捕捉寄与率

(単位: %)

	捕捉率			非捕捉寄与率		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	79.1	81.9	70.0	100.0	65.6	34.4
19歳以下	69.6	71.3	67.3	1.0	0.6	0.5
20～29歳	52.2	55.7	45.7	17.5	10.6	6.9
30～39	71.1	74.5	56.6	18.7	13.3	5.4
40～49	78.4	81.5	64.8	15.8	11.0	4.8
50～59	85.7	87.7	76.0	11.9	8.5	3.4
60～69	86.8	88.3	80.5	13.0	9.3	3.7
70～79	87.6	89.7	82.6	9.0	5.3	3.7
80歳以上	85.1	88.0	81.5	5.7	2.6	3.1

注：1 「総数」には年齢不詳を含む。

2 捕捉率・非捕捉寄与率の定義は本文参照（以下略）。

② 世帯構造別にみた世帯数

- ・ 単独世帯における国民生活基礎調査の捕捉率は 61.5%
- ・ 単独世帯の 20 歳代と 30 歳代を合わせた非捕捉寄与率は全体の約 4 分の 1

世帯構造・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率（上）・非捕捉寄与率（下）

(単位:%)

	総数	単独世帯	核家族世帯	核家族世帯			三世代世帯	その他の世帯
				夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯		
総数	79.1	61.5	88.4	89.8	88.1	84.9	92.3	72.4
19歳以下	69.6	69.6	86.7	100.0	100.0	71.4	-	59.3
20~29歳	52.2	44.3	77.1	72.0	79.9	78.0	82.1	40.9
30~39	71.1	44.8	84.6	77.9	86.6	82.9	88.9	51.8
40~49	78.4	54.3	87.3	83.3	88.8	82.6	93.5	60.4
50~59	85.7	68.3	91.3	92.9	91.2	88.3	93.9	81.6
60~69	86.8	76.4	90.6	92.5	88.6	88.1	92.5	82.0
70~79	87.6	85.2	89.8	92.3	84.9	85.3	90.5	77.6
80歳以上	85.1	84.0	86.7	89.0	83.6	79.8	90.2	79.9
男	81.9	55.9	88.8	89.8	88.1	89.2	93.7	80.7
19歳以下	71.3	71.1	112.5	100.0	100.0	-	-	58.3
20~29歳	55.7	44.9	76.9	71.6	79.6	87.0	93.4	42.1
30~39	74.5	44.6	85.1	77.8	86.7	92.9	87.7	58.6
40~49	81.5	53.7	88.1	83.5	88.8	89.8	95.7	70.5
50~59	87.7	65.9	91.5	92.8	91.1	89.6	95.3	89.8
60~69	88.3	71.4	90.7	92.4	88.6	88.4	93.4	87.9
70~79	89.7	86.2	90.2	92.2	84.8	86.9	93.2	84.7
80歳以上	88.0	86.6	87.9	88.8	83.9	86.7	90.1	87.8
女	70.0	67.3	83.9	93.4	88.5	83.3	82.1	57.3
19歳以下	67.3	67.6	57.1	-	-	57.1	-	60.0
20~29歳	45.7	43.4	78.7	80.8	103.4	76.0	41.2	39.3
30~39	56.6	45.2	80.1	83.1	75.5	80.4	98.8	44.5
40~49	64.8	55.8	80.1	76.7	87.4	79.8	76.4	52.6
50~59	76.0	72.5	88.6	100.0	108.2	87.6	80.7	62.7
60~69	80.5	80.7	88.9	102.6	104.0	88.0	85.4	61.3
70~79	82.6	84.8	85.5	100.0	125.0	84.7	76.6	63.3
80歳以上	81.5	83.4	78.8	266.7	25.0	77.6	90.7	68.8

(単位:%)

	総数	単独世帯	核家族世帯	核家族世帯			三世代世帯	その他の世帯
				夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯		
総数	100.0	56.8	29.2	9.7	15.1	4.4	3.0	11.0
19歳以下	1.0	1.0	0.0	-	-	0.0	-	0.0
20~29歳	17.5	14.2	2.0	0.8	1.0	0.2	0.0	1.2
30~39	18.7	10.8	6.1	1.6	3.8	0.7	0.2	1.5
40~49	15.8	7.5	5.8	1.0	3.7	1.1	0.4	2.1
50~59	11.9	5.7	4.0	0.9	2.4	0.7	0.6	1.6
60~69	13.0	5.2	5.3	2.2	2.5	0.6	0.7	1.8
70~79	9.0	3.1	4.0	2.0	1.4	0.6	0.7	1.3
80歳以上	5.7	2.5	2.0	1.1	0.4	0.5	0.3	0.9
男	65.6	33.0	25.5	9.6	15.0	0.9	2.1	5.0
19歳以下	0.6	0.5	▲0.0	-	-	▲0.0	-	0.0
20~29歳	10.6	8.1	1.8	0.8	1.0	0.0	0.0	0.7
30~39	13.3	7.0	5.4	1.6	3.7	0.1	0.2	0.7
40~49	11.0	5.3	4.8	1.0	3.7	0.2	0.2	0.7
50~59	8.5	3.9	3.5	0.9	2.4	0.2	0.4	0.6
60~69	9.3	2.9	4.9	2.2	2.5	0.2	0.6	0.9
70~79	5.3	0.8	3.6	2.0	1.4	0.1	0.4	0.6
80歳以上	2.6	0.4	1.6	1.2	0.3	0.1	0.3	0.3
女	34.4	23.8	3.7	0.1	0.1	3.6	0.8	6.0
19歳以下	0.5	0.5	0.0	-	-	0.0	-	0.0
20~29歳	6.9	6.1	0.2	0.0	▲0.0	0.2	0.0	0.6
30~39	5.4	3.8	0.7	0.0	0.1	0.6	0.0	0.8
40~49	4.8	2.3	1.0	0.0	0.0	0.9	0.1	1.4
50~59	3.4	1.8	0.5	-	▲0.0	0.5	0.2	1.0
60~69	3.7	2.3	0.5	▲0.0	▲0.0	0.5	0.2	0.8
70~79	3.7	2.3	0.5	-	▲0.0	0.5	0.3	0.7
80歳以上	3.1	2.1	0.4	▲0.0	0.0	0.4	0.1	0.6

注1:「総数」には年齢不詳を含む。

2:「その他の世帯」とは、単独世帯、核家族世帯、三世代世帯以外の世帯をいう。

③ 住居の種類・建て方別にみた世帯数

- ・ 国民生活基礎調査の捕捉率は持ち家が高く、民間賃貸住宅が低い
- ・ 一戸建てに比べ、共同住宅の捕捉率が低い
- ・ 民間賃貸住宅の20歳代と30歳代を合わせた非捕捉寄与率は全体の約3割

住居の種類・建て方・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率(上)・非捕捉寄与率(下)

(単位: %)

	総数	持ち家	民間賃貸住宅		民間賃貸住宅	社宅・公務員住宅等の給与住宅		社宅・公務員住宅等の給与住宅	都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅		都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅	借間・その他		
			一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅	
総数	79.1	86.8	88.3	74.3	54.5	77.4	51.2	86.7	94.2	85.8	69.2	144.1	67.0	150.2
19歳以下	69.6	27.8	41.7	20.8	66.0	75.0	65.9	156.7	700.0	147.5	127.3	100.0	130.0	67.9
20～29歳	52.2	57.7	66.0	38.1	44.8	68.9	44.1	104.8	100.0	105.1	65.8	76.9	65.5	52.2
30～39歳	71.1	81.5	83.2	73.9	56.5	73.5	54.8	81.4	91.1	80.6	69.4	125.4	67.4	149.7
40～49歳	78.4	85.1	87.2	75.4	59.0	74.8	56.3	82.2	91.4	81.0	69.1	124.5	67.4	157.7
50～59歳	85.7	90.0	91.4	78.2	63.2	82.8	58.5	83.0	98.8	79.9	68.0	126.7	66.1	200.5
60～69歳	86.8	89.0	89.9	78.5	63.2	78.5	58.3	98.3	98.6	98.1	71.7	146.3	69.7	299.3
70～79歳	87.6	88.9	89.4	80.2	66.4	83.3	60.4	75.0	65.0	85.0	73.5	189.1	70.0	385.0
80歳以上	85.1	84.8	85.3	73.6	63.1	79.6	56.8	73.1	137.5	44.4	68.3	182.1	64.7	391.5
男	81.9	88.7	89.8	77.4	57.2	79.1	53.8	85.0	90.5	84.3	70.4	129.1	68.4	149.5
19歳以下	71.3	31.6	33.3	30.0	68.3	125.0	67.9	128.2	0.0	131.6	225.0	100.0	266.7	70.1
20～29歳	55.7	63.7	70.9	44.1	48.1	68.6	47.4	98.9	62.1	101.2	66.9	83.3	66.3	52.8
30～39歳	74.5	83.1	84.4	77.2	59.8	74.3	58.2	81.7	95.6	80.7	71.2	109.6	69.5	163.7
40～49歳	81.5	87.5	89.3	78.5	61.9	78.1	58.8	81.7	93.2	80.3	68.3	126.8	66.1	152.1
50～59歳	87.7	91.4	92.7	80.2	64.6	85.6	59.1	82.7	97.4	79.9	68.2	111.4	66.6	187.4
60～69歳	88.3	90.1	90.8	80.6	62.9	78.5	57.4	98.1	100.0	97.1	73.0	135.1	71.5	312.3
70～79歳	89.7	90.5	90.9	82.2	68.1	85.7	60.7	75.4	69.7	82.1	77.3	181.6	73.8	413.5
80歳以上	88.0	87.9	88.1	83.7	70.7	85.1	64.4	81.8	140.0	33.3	67.3	150.0	64.4	314.5
女	70.0	79.1	81.3	64.8	48.9	72.8	46.2	98.6	118.0	96.0	67.5	176.9	65.0	151.5
19歳以下	67.3	23.5	66.7	14.3	63.0	25.0	63.3	209.5	-	176.2	71.4	-	71.4	64.8
20～29歳	45.7	30.8	37.7	22.0	39.3	69.6	38.8	122.9	195.7	117.2	63.3	-	63.8	51.0
30～39歳	56.6	64.7	69.0	55.7	47.2	69.7	45.8	78.4	68.2	80.0	65.2	242.9	62.9	118.1
40～49歳	64.8	67.5	69.6	61.9	52.2	62.9	50.9	86.9	77.8	88.8	70.4	116.7	69.6	174.7
50～59歳	76.0	80.0	82.1	71.7	60.0	74.7	57.0	86.9	120.0	80.4	67.5	168.8	65.2	248.0
60～69歳	80.5	83.2	84.7	72.9	63.7	78.5	59.9	100.0	83.3	106.3	69.7	160.0	67.1	272.5
70～79歳	82.6	84.3	84.9	76.4	64.1	78.9	60.0	73.7	42.9	91.7	69.3	200.0	65.8	351.6
80歳以上	81.5	80.3	81.1	64.7	58.2	75.4	52.3	66.7	133.3	50.0	68.8	206.3	64.9	454.8

(単位: %)

	総数	持ち家	民間賃貸住宅		民間賃貸住宅	社宅・公務員住宅等の給与住宅		社宅・公務員住宅等の給与住宅	都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅		都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅	借間・その他		
			一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅	
総数	100.0	39.8	31.9	7.9	55.3	3.4	51.9	1.9	0.1	1.8	8.7	▲0.4	9.1	▲5.7
19歳以下	1.0	0.1	0.0	0.0	0.9	0.0	0.9	▲0.1	▲0.0	▲0.1	▲0.0	-	▲0.0	0.1
20～29歳	17.5	1.4	0.8	0.6	14.2	0.2	14.0	▲0.1	-	▲0.1	0.4	0.0	0.4	1.7
30～39歳	18.7	4.4	3.2	1.1	13.2	0.7	12.5	0.8	0.0	0.8	1.3	▲0.0	1.3	▲1.0
40～49歳	15.8	6.4	4.5	1.8	8.5	0.8	7.7	0.6	0.0	0.5	1.4	▲0.0	1.4	▲1.0
50～59歳	11.9	6.0	4.5	1.5	5.4	0.5	4.9	0.4	0.0	0.4	1.5	▲0.0	1.5	▲1.4
60～69歳	13.0	8.6	7.3	1.3	4.5	0.6	3.9	0.0	0.0	0.0	1.8	▲0.1	1.8	▲1.9
70～79歳	9.0	6.7	6.1	0.6	2.3	0.3	2.0	0.0	0.0	0.0	1.4	▲0.1	1.5	▲1.4
80歳以上	5.7	5.0	4.7	0.3	1.0	0.2	0.9	0.0	▲0.0	0.0	0.7	▲0.1	0.8	▲1.1
男	65.6	27.8	22.5	5.2	34.8	2.3	32.5	1.8	0.1	1.7	5.0	▲0.2	5.2	▲3.8
19歳以下	0.6	0.0	0.0	0.0	0.5	▲0.0	0.5	▲0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	-	▲0.0	0.1
20～29歳	10.6	0.9	0.6	0.4	8.3	0.2	8.1	0.0	0.1	▲0.0	0.3	0.0	0.3	1.1
30～39歳	13.3	3.6	2.8	0.8	9.0	0.6	8.4	0.7	0.0	0.7	0.8	▲0.0	0.8	▲0.9
40～49歳	11.0	4.7	3.4	1.3	5.6	0.5	5.1	0.5	0.0	0.5	0.9	▲0.0	0.9	▲0.7
50～59歳	8.5	4.4	3.4	1.0	3.6	0.3	3.3	0.4	0.0	0.4	0.9	▲0.0	0.9	▲1.0
60～69歳	9.3	6.5	5.6	0.9	3.1	0.5	2.7	0.0	-	0.0	1.0	▲0.0	1.0	▲1.4
70～79歳	5.3	4.3	3.9	0.4	1.2	0.2	1.1	0.0	0.0	0.0	0.6	▲0.1	0.7	▲0.8
80歳以上	2.6	2.3	2.2	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0	▲0.0	0.0	0.3	▲0.0	0.3	▲0.4
女	34.4	12.0	9.4	2.7	20.5	1.1	19.4	0.0	▲0.0	0.1	3.7	▲0.2	3.9	▲1.9
19歳以下	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	▲0.1	▲0.0	▲0.0	0.0	-	0.0	0.1
20～29歳	6.9	0.4	0.2	0.2	5.9	0.1	5.8	▲0.2	▲0.1	▲0.1	0.1	0.0	0.1	0.6
30～39歳	5.4	0.7	0.4	0.3	4.2	0.1	4.1	0.1	0.0	0.1	0.4	▲0.0	0.5	▲0.1
40～49歳	4.8	1.7	1.1	0.5	2.9	0.2	2.7	0.0	0.0	0.0	0.5	▲0.0	0.5	▲0.3
50～59歳	3.4	1.6	1.1	0.4	1.7	0.2	1.5	0.0	▲0.0	0.0	0.6	▲0.0	0.6	▲0.4
60～69歳	3.7	2.1	1.6	0.4	1.4	0.2	1.3	-	0.0	▲0.0	0.8	▲0.0	0.8	▲0.5
70～79歳	3.7	2.4	2.2	0.3	1.1	0.1	0.9	0.0	0.0	0.0	0.7	▲0.1	0.8	▲0.6
80歳以上	3.1	2.7	2.4	0.2	0.7	0.1	0.6	0.0	▲0.0	0.0	0.4	▲0.0	0.5	▲0.7

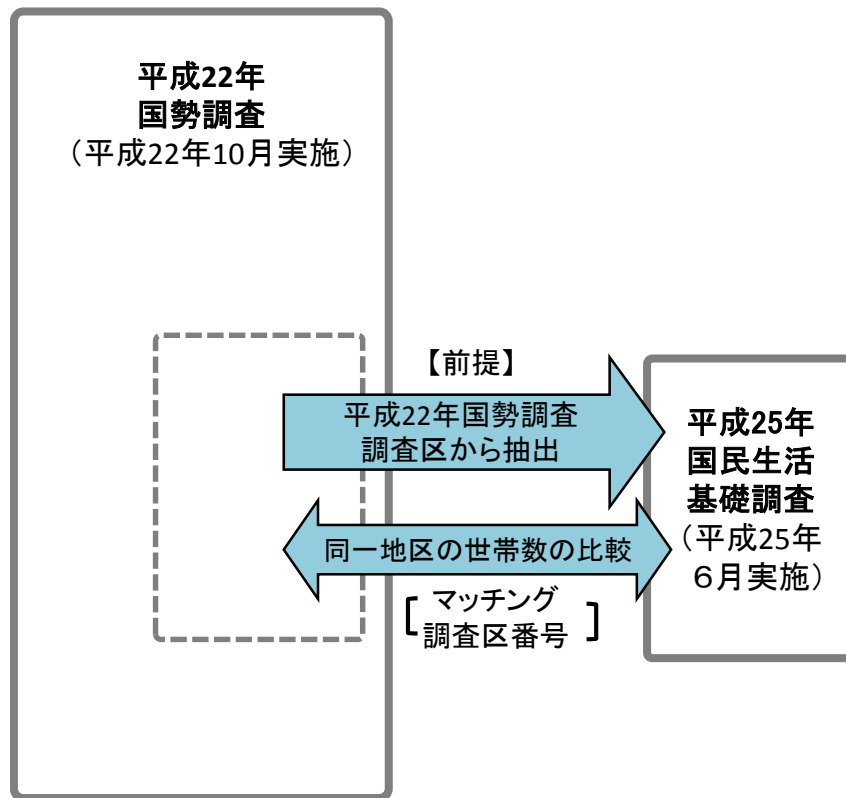
注: 「総数」には年齢不詳を含む。

2 平成 22 年国勢調査と平成 25 年国民生活基礎調査の世帯数の比較

(1) 比較・検証方法

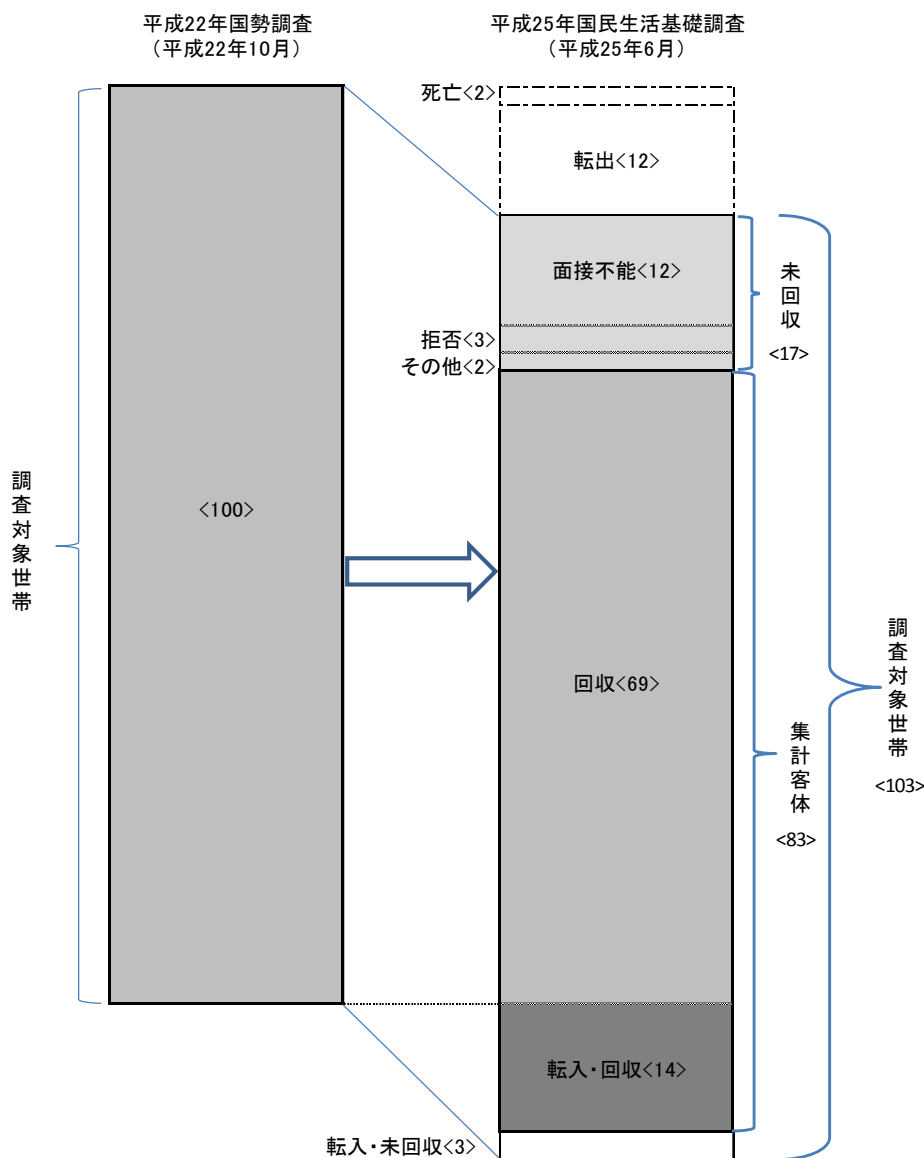
① マッチングおよび集計・比較方法

平成 25 年国民生活基礎調査は平成 22 年国勢調査の調査区から抽出していることから、まず、平成 25 年国民生活基礎調査の対象となった調査区について、調査区番号をキーとして、平成 22 年国勢調査調査区とマッチングし、次に、調査区番号の一致した地区（同一地区）について、平成 22 年国勢調査と平成 25 年国民生活基礎調査の世帯数を比較した。



ただし、両調査は調査時期が約3年の隔たりがある。このため、これらの世帯数の差には、世帯の異動（転出入・死亡等）等も含まれることに注意が必要である。

なお、当初は両調査の調査地区の名簿を用いて、この増減要因を詳細に分析する予定であったが、国勢調査調査世帯一覧の閲覧については、総務省の「国勢調査調査世帯一覧閲覧取扱要領」において、調査地域の境界確認に限り閲覧を承認することとしており、今回の目的では閲覧が不可能であることから、両調査の調査地区ごとの世帯数の差について比較を行うこととしたものである。



注： < >内の数字は国勢調査の調査対象を100とした場合の仮の数字である。

② 比較対象地区数

比較対象となった地区は、平成25年国民生活基礎調査の調査対象地区（5,530地区）から調査不能地区及び国勢調査の「施設等の世帯」のある地区（222地区）を除いた5,308地区となり、平成25年国民生活基礎調査の全対象地区の96.0%であった。

(2) 比較・検証結果

① 市郡・単独世帯—単独世帯以外別にみた世帯数

平成 25 年国民生活基礎調査の世帯数の平成 22 年国勢調査の世帯数に対する割合をみると、

- ・総数では 79.2%
- ・単独世帯では 64.6%と、単独世帯以外の 85.7%に比べ低い
- ・単独世帯を市郡別にみると、大都市で 53.6%と最も低い
- ・郡部では、単独世帯と単独世帯以外の差はそれほど大きくない

平成 22 年国勢調査と平成 25 年国民生活基礎調査の調査地区別世帯数の比較

【総数】 5,308地区

	総数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査 世帯数	282 771 (100.0%)	86 938 (30.7%)	195 833 (69.3%)
H25国民生活基礎調査 世帯数	223 932 (100.0%)	56 160 (25.1%)	167 772 (74.9%)
増減数 (H25国民生活基礎調査－H22国勢調査)	▲58 839	▲30 778	▲28 061
増減率(%)	▲20.8	▲35.4	▲14.3
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 (%)	79.2	64.6	85.7

【大都市】 1,322地区

	総数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査 世帯数	72 987 (100.0%)	27 791 (38.1%)	45 196 (61.9%)
H25国民生活基礎調査 世帯数	51 279 (100.0%)	14 900 (29.1%)	36 379 (70.9%)
増減数 (H25国民生活基礎調査－H22国勢調査)	▲21 708	▲12 891	▲8 817
増減率(%)	▲29.7	▲46.4	▲19.5
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 (%)	70.3	53.6	80.5

【その他の市】 3,336地区

	総数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査 世帯数	178 134 (100.0%)	51 368 (28.8%)	126 766 (71.2%)
H25国民生活基礎調査 世帯数	145 179 (100.0%)	34 794 (24.0%)	110 385 (76.0%)
増減数 (H25国民生活基礎調査－H22国勢調査)	▲32 955	▲16 574	▲16 381
増減率(%)	▲18.5	▲32.3	▲12.9
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 (%)	81.5	67.7	87.1

【郡部】 650地区

	総数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査 世帯数	31 650 (100.0%)	7 779 (24.6%)	23 871 (75.4%)
H25国民生活基礎調査 世帯数	27 474 (100.0%)	6 466 (23.5%)	21 008 (76.5%)
増減数 (H25国民生活基礎調査－H22国勢調査)	▲4 176	▲1 313	▲2 863
増減率(%)	▲13.2	▲16.9	▲12.0
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 (%)	86.8	83.1	88.0

注：1 平成 25 年国民生活基礎調査時点における市郡別により集計したものである。

2 「大都市」は、21 大都市（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）をいう。

3 「その他の市」は、21 大都市以外の市をいう。

4 「郡部」は、上記 2～3 以外をいう。

② 市郡別にみた世帯数階級の比較

- ・ 国民生活基礎調査が国勢調査に比べて下の（少ない）階級の地区の割合は、大都市で 79.3%、その他の市で 62.9%、郡部で 48.6%
- ・ 両調査が同じ階級の地区の割合は、大都市で 18.8%、その他の市で 34.1%、郡部で 47.2%

平成 22 年国勢調査の世帯数階級・平成 25 年国民生活基礎調査の世帯数階級・市郡別地区数

【総数】													(単位:地区)
H22 国勢調査 の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数												
	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80	81-90	91-100	101以上	計	
1-10	14	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	18	
11-20	25	78	1	1	-	-	1	-	-	-	-	106	
21-30	15	82	201	13	1	-	1	-	-	-	1	314	
31-40	24	73	313	376	29	4	1	-	-	-	-	820	
41-50	17	44	163	511	423	27	5	1	1	-	2	1 194	
51-60	11	35	101	241	507	316	13	5	1	1	-	1 231	
61-70	4	19	50	73	184	324	170	12	4	-	1	841	
71-80	3	10	20	27	56	100	140	62	10	3	-	431	
81-90	-	2	11	15	17	27	37	45	27	4	1	186	
91-100	1	2	1	3	9	8	17	15	16	5	4	81	
101以上	-	1	3	4	6	7	6	16	14	9	20	86	
計	114	349	865	1 264	1 232	813	391	156	73	22	29	5 308	

【大都市】													(単位:地区)
H22 国勢調査 の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数												
	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80	81-90	91-100	101以上	計	
1-10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
11-20	7	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	
21-30	10	16	27	1	-	-	1	-	-	-	1	56	
31-40	16	32	80	48	6	1	-	-	-	-	-	183	
41-50	9	22	72	125	73	3	1	1	-	-	-	306	
51-60	5	21	57	72	135	48	2	2	-	1	-	343	
61-70	2	5	27	26	59	60	22	2	1	-	-	204	
71-80	-	7	9	7	18	23	30	10	-	1	-	105	
81-90	-	1	8	6	9	12	11	3	3	1	-	54	
91-100	1	-	1	1	3	2	1	3	2	2	-	16	
101以上	-	1	2	4	5	1	5	4	5	5	5	37	
計	51	115	283	290	308	150	73	25	11	10	6	1 322	

【その他の市】													(単位: 地区)
H22 国勢調査 の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数												
	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80	81-90	91-100	101以上	計	
1-10	9	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	11	
11-20	12	38	1	1	-	-	1	-	-	-	-	53	
21-30	5	55	122	10	1	-	-	-	-	-	-	193	
31-40	8	40	185	246	16	2	1	-	-	-	-	498	
41-50	7	21	85	330	292	18	3	-	1	-	2	759	
51-60	6	13	39	152	332	229	9	3	1	-	-	784	
61-70	2	14	19	43	114	232	123	9	3	-	1	560	
71-80	3	3	11	18	32	67	88	41	8	-	-	271	
81-90	-	1	3	9	7	13	24	32	21	3	1	114	
91-100	-	2	-	2	6	4	13	8	12	2	3	52	
101以上	-	-	1	-	1	5	1	9	8	3	13	41	
計	52	188	467	811	801	570	263	102	54	8	20	3 336	

【郡部】													(単位: 地区)
H22 国勢調査 の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数												
	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80	81-90	91-100	101以上	計	
1-10	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
11-20	6	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	
21-30	-	11	52	2	-	-	-	-	-	-	-	65	
31-40	-	1	48	82	7	1	-	-	-	-	-	139	
41-50	1	1	6	56	58	6	1	-	-	-	-	129	
51-60	-	1	5	17	40	39	2	-	-	-	-	104	
61-70	-	-	4	4	11	32	25	1	-	-	-	77	
71-80	-	-	-	2	6	10	22	11	2	2	-	55	
81-90	-	-	-	-	1	2	2	10	3	-	-	18	
91-100	-	-	-	-	-	2	3	4	2	1	1	13	
101以上	-	-	-	-	-	1	-	3	1	1	2	8	
計	11	46	115	163	123	93	55	29	8	4	3	650	

H22国勢調査とH25国民生活基礎調査との世帯数の差	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)
総数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
国民生活基礎調査が上の階級の地区	152	2.9	25	1.9	100	3.0	27	4.2
両調査が同じ階級の地区	1 692	31.9	249	18.8	1 136	34.1	307	47.2
国民生活基礎調査が下の階級の地区	3 464	65.3	1 048	79.3	2 100	62.9	316	48.6

③ 平成22年国勢調査から平成25年国民生活基礎調査にかけての世帯数の増減数・市郡別にみた地区数及び構成割合

- ・単独世帯が減少した地区の割合は、大都市で81.3%、その他の市で69.7%、郡部で59.4%
- ・単独世帯以外が減少した地区の割合は、大都市で86.0%、その他の市で80.8%、郡部で80.5%

平成22年国勢調査から平成25年国民生活基礎調査にかけての世帯数の増減数・市郡別地区数及び構成割合

【総数】 世帯数の増減数 (H25国民生活基礎調査 -H22国勢調査)	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)
総数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
増加	406	7.6	61	4.6	274	8.2	71	10.9
51以上	6	0.1	1	0.1	5	0.1	-	-
41-50	3	0.1	1	0.1	1	0.0	1	0.2
31-40	2	0.0	1	0.1	1	0.0	-	-
21-30	13	0.2	4	0.3	9	0.3	-	-
11-20	35	0.7	5	0.4	25	0.7	5	0.8
1-10	347	6.5	49	3.7	233	7.0	65	10.0
増減なし	218	4.1	17	1.3	156	4.7	45	6.9
減少	4 684	88.2	1 244	94.1	2 906	87.1	534	82.2
1-10	2 555	48.1	466	35.2	1 697	50.9	392	60.3
11-20	1 200	22.6	381	28.8	726	21.8	93	14.3
21-30	501	9.4	191	14.4	280	8.4	30	4.6
31-40	232	4.4	109	8.2	109	3.3	14	2.2
41-50	115	2.2	52	3.9	59	1.8	4	0.6
51以上	81	1.5	45	3.4	35	1.0	1	0.2

【単独世帯】 増減数 (H25国民生活基礎調査 -H22国勢調査の世帯数)	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)
総数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
増加	1 025	19.3	149	11.3	687	20.6	189	29.1
51以上	-	-	-	-	-	-	-	-
41-50	3	0.1	1	0.1	1	0.0	1	0.2
31-40	1	0.0	-	-	1	0.0	-	-
21-30	2	0.0	1	0.1	1	0.0	-	-
11-20	14	0.3	1	0.1	10	0.3	3	0.5
1-10	1 005	18.9	146	11.0	674	20.2	185	28.5
増減なし	497	9.4	98	7.4	324	9.7	75	11.5
減少	3 786	71.3	1 075	81.3	2 325	69.7	386	59.4
1-10	2 789	52.5	641	48.5	1 798	53.9	350	53.8
11-20	589	11.1	226	17.1	336	10.1	27	4.2
21-30	233	4.4	113	8.5	113	3.4	7	1.1
31-40	98	1.8	52	3.9	45	1.3	1	0.2
41-50	39	0.7	20	1.5	19	0.6	-	-
51以上	38	0.7	23	1.7	14	0.4	1	0.2

【単独世帯以外】								
増減数 (H25国民生活基礎調査 －H22国勢調査の世帯数)	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)	地区数	構成割合 (%)
総 数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
増 加	596	11.2	114	8.6	411	12.3	71	10.9
51以上	6	0.1	1	0.1	5	0.1	－	－
41－50	2	0.0	1	0.1	1	0.0	－	－
31－40	2	0.0	2	0.2	－	－	－	－
21－30	8	0.2	2	0.2	6	0.2	－	－
11－20	32	0.6	6	0.5	23	0.7	3	0.5
1－10	546	10.3	102	7.7	376	11.3	68	10.5
増減なし	357	6.7	71	5.4	230	6.9	56	8.6
減 少	4 355	82.0	1 137	86.0	2 695	80.8	523	80.5
1－10	3 501	66.0	840	63.5	2 207	66.2	454	69.8
11－20	677	12.8	236	17.9	393	11.8	48	7.4
21－30	126	2.4	51	3.9	62	1.9	13	2.0
31－40	37	0.7	5	0.4	25	0.7	7	1.1
41－50	10	0.2	2	0.2	7	0.2	1	0.2
51以上	4	0.1	3	0.2	1	0.0	－	－

3 評価

- ・平成 22 年国勢調査と平成 22 年国民生活基礎調査の比較・集計対象地区について比較したところ、単独・若年世帯の捕捉率が低いという、従来から推計数ベースで把握していたことと同様の結果が確認された。また、一戸建てに比べ、共同住宅の捕捉率が低いという一般的に言われていることと同様の傾向が確認された。
- ・平成 22 年国勢調査の世帯数に対する平成 25 年国民生活基礎調査の世帯数の割合をみると、単独世帯、特に大都市において低い傾向が確認された。
- ・捕捉率の低い都市部の単独・若年世帯の回収率の向上のための方策を検討する必要があるということが改めて示唆された。

Ⅲ 国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討

国勢調査と国民生活基礎調査の結果の分布に乖離が認められることから、現行の推計方法の妥当性ととも、更なる精度向上等を図る観点から推計方法の見直しについて検証・検討を行った。

1 全部不詳データの補正

(1) 補正方法

平成 22 年度に厚生労働省が開催した「国民生活基礎調査の標本設計・推定方法等に関する研究会」（座長：岩崎学成蹊大学理工学部教授）（以下「平成 22 年度研究会」という。）において、平成 19 年国民生活基礎調査データ（以下「平成 19 年データ」という。）を用いて 3 種類の方法により全部不詳データ（無回答世帯）の補正を試みたが、どれも一長一短あり、補正結果が補正しない場合よりよくなったかどうかを含め、有効性が判断できなかった。

今回は、平成 22 年度研究会で用いた 3 種類の方法について、国勢調査と国民生活基礎調査が同時期に実施された平成 22 年国民生活基礎調査データ（以下「平成 22 年データ」という。）に置き換えて試算を行った。

① 世帯票の推定について

ア 世帯票の調査区別有効回答世帯数を用いる方法

各調査区における標準的な世帯数を 40 と想定し、有効回答世帯数が 40 に満たない調査区は有効回答世帯数の逆数を用いた調整係数を乗じて世帯数が 40 となるよう調整する。その上で、都道府県・指定都市別に 6 月 1 日の推計人口と調整後の有効回答世帯員数の比から、修正拡大乗数を算出する。各個票に「調整係数×修正拡大乗数」をウェイトとして付与して、各推計値を算出する。

$$\text{(調査区別)調整係数} = \begin{cases} 1.0 & (n \geq 40) \\ 40/n & (n < 40) \end{cases} \quad (n : 1 \text{調査区内の回答世帯数})$$

$$\text{(県・指定都市別)修正拡大乗数} = \frac{\text{(県・指定都市別) 6月1日推計人口}}{\text{(県・指定都市別) 調整後の世帯員数の合計}}$$

$$\text{※ (県・指定都市別) 調整後の世帯員数の合計} = \sum \text{調整係数} \times \text{世帯員数}$$

イ 国勢調査の結果を利用する方法

(世帯構造×世帯主年齢階級別世帯分布を用いる方法その 1)

調整係数を下記のとおり層別とした上で、アと同様の方法により県・指定都市別の修正拡大乗数を算出し、各個票に「調整係数×修正拡大乗数」をウェイトとして付与して、各推計値を算出する。

$$\text{(層別)調整係数} = \frac{\text{(層別) 平成 22 年国勢調査世帯数}}{\text{(層別) 世帯票有効回答世帯数}}$$

$$\text{※ 「層別」: 県・指定都市} \times \text{世帯構造} \times \text{世帯主年齢階級別}$$

ウ 所得票の有効回答世帯数の割合を用いる方法

(世帯構造×世帯主年齢階級別世帯分布を用いる方法その2)

調整係数の分母となる回答世帯数として所得票回答世帯数を用いる以外はイと同じ方法である。
なお、所得票調査対象世帯が存在しない区分または回収率が0の区分が発生した場合は、適宜全国値を代入するなどして補う。

② 所得票・貯蓄票の推定について

基本的には世帯票と同様な試算である。世帯票の推定と異なる部分は以下のとおり。

ア 所得票の単位区別回答世帯数を用いる方法

所得票は、調査区を地理的に分割した単位区で調査をしている。

このため、調査区毎ではなく単位区毎に回答世帯数の差を補正する。単位区の標準世帯数を20とし、有効回答世帯数が20に満たない単位区は、20となるよう調整係数を用いる。所得票の拡大乗数は単位区を使ったものなので、現行の数値を使用し、各個票に「調整係数×(現行)拡大乗数」をウェイトとして付与して、各推計値を算出する。

$$\text{調整係数} = \begin{cases} 1.0 & (n \geq 20) \\ 20/n & (n < 20) \end{cases} \quad (n : 1 \text{ 単位区内の回答世帯数})$$

イ 国勢調査の結果を利用する方法

(世帯構造×世帯主年齢階級別世帯分布を用いる方法その1)

国勢調査と比較する対象として所得票の有効回答世帯数を使う以外は世帯票のイと同じ方法である。

ウ 所得票の有効客体数の割合を用いる方法

(世帯構造×世帯主年齢階級別世帯分布を用いる方法その2)

世帯票と所得票で調査票の回収に同じような偏りが発生すると仮定して、県・指定都市×世帯構造×世帯主年齢階級別の調整係数として、所得票の回収率の逆数の2乗を用いる。それ以外は、世帯票のイと同じ方法である。

(2) 補正結果

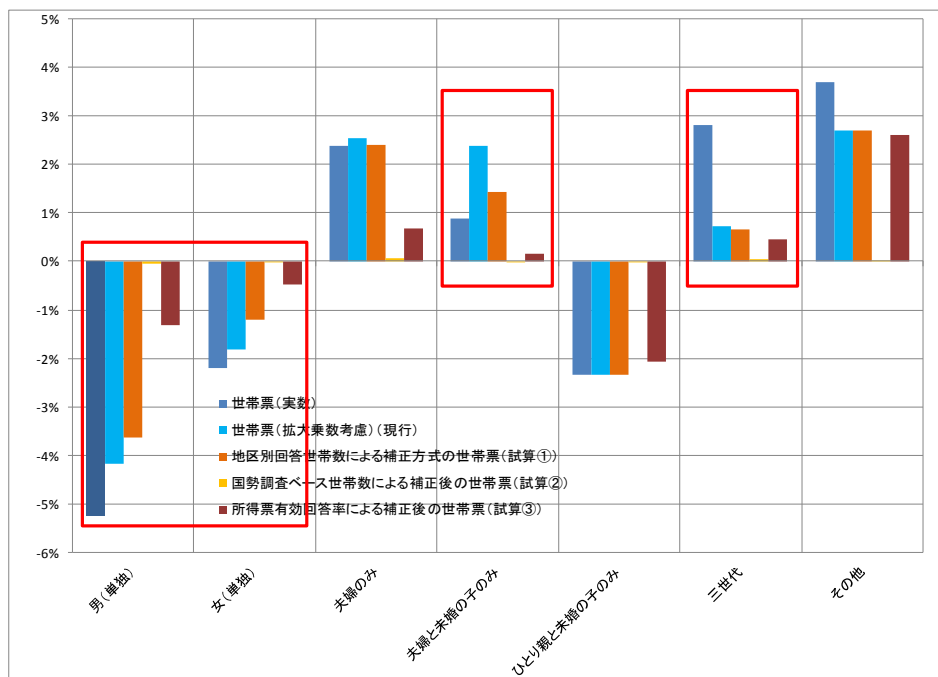
平成 22 年データを用いた 3 種類の方法による補正結果について、平成 22 年度研究会で同様の方法により行った平成 19 年データを用いた補正結果との比較を行うとともに、現行方式による集計結果との比較を行った。

① 世帯票について

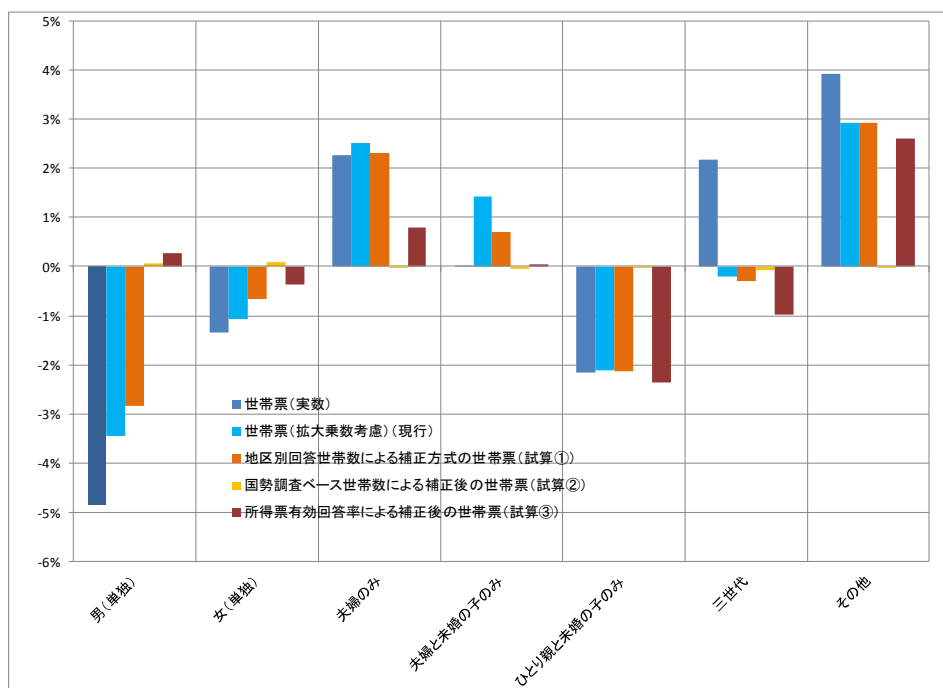
ア 世帯構造別の世帯の構成割合の差（上 H22、下 H19）

- ・ H22 の「男（単独）」「女（単独）」「夫婦と未婚の子のみ」では、H19 より差が拡大
- ・ 「三世代」では、H19 と H22 で差の正負が逆転

H22 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値-※H22国勢調査）



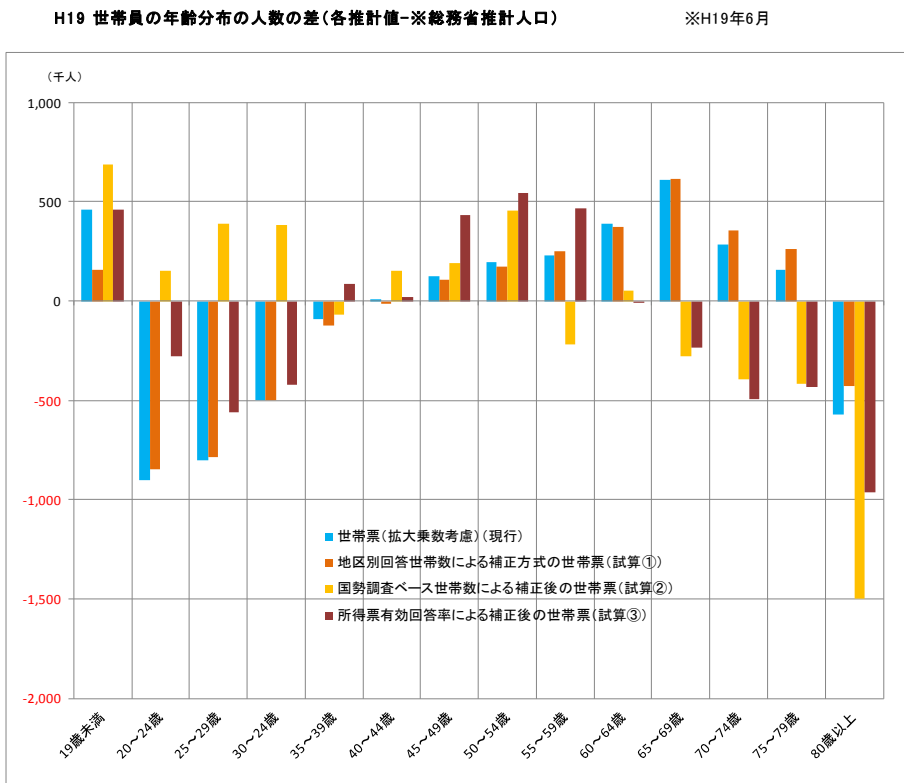
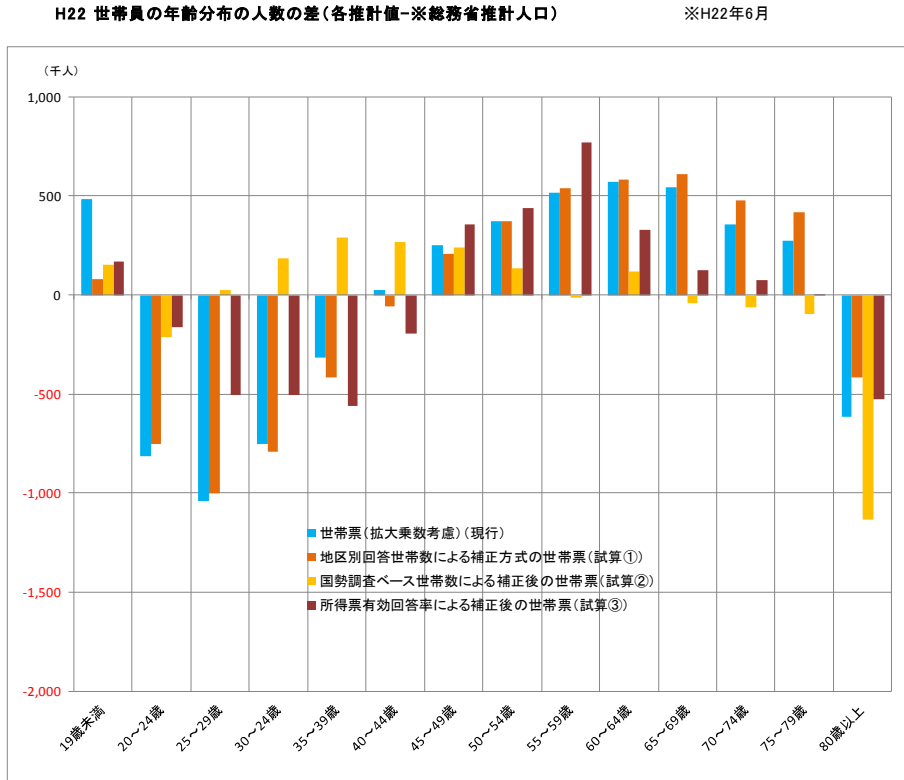
H19 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値-H17国勢調査）



H22：平成 22 年データを用いた補正結果、H19：平成 19 年データを用いた補正結果（以下同じ）

イ 世帯員の年齢分布の人数の差（上 H22, 下 H19）

- ・「地区別回答世帯数による補正」及び「所得票有効回答率による補正」では、総じて、H19 に比べ差が拡大
- ・「国勢調査ベース世帯数による補正」では、H19 と比較すると、年齢階級によって差の正負が逆転したり、差が拡大あるいは縮小しており、補正の傾向にばらつきあり



ウ 世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員

現行方式に比べ、

- ・ 単独世帯は、いずれの試算でも増加、特に試算②③の増加幅が大きい
- ・ 夫婦のみの世帯は、試算②③で減少
- ・ 夫婦と未婚の子のみの世帯は、いずれの試算でも減少
- ・ 三世帯世帯は、試算①で増加、試算②で減少
- ・ 高齢者世帯は、試算①で増加、試算②③で減少
- ・ ひとり親と未婚の子のみの世帯、母子世帯は、試算②の増加幅が大きい
- ・ 平均世帯人員は、いずれの試算でも減少、特に試算②③の減少幅が大きい

世帯構造―世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯構造						世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
		推計数 (単位：千世帯)						推計数 (単位：千世帯)				(人)
昭和61年	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166	3 057	554	100	35 707	3.10
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529	3 688	480	86	36 957	2.99
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478	4 390	483	84	35 812	2.91
10	44 496	10 627	8 781	14 951	2 364	5 125	2 648	5 614	502	78	38 302	2.81
13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934	7 874	627	90	37 732	2.72
19	48 023	11 983	10 636	15 015	3 006	4 045	3 337	9 009	717	100	38 197	2.63
20	47 957	11 928	10 730	14 732	3 202	4 229	3 136	9 252	701	94	37 910	2.63
21	48 013	11 955	10 688	14 890	3 230	4 015	3 234	9 623	752	93	37 545	2.62
22現行	48 638	12 386	10 994	14 922	3 180	3 835	3 320	10 207	708	77	37 646	2.59
試算①	49 234	13 109	11 064	14 632	3 216	3 852	3 361	10 481	713	76	37 965	2.55
試算②	51 448	16 136	10 360	14 554	4 557	3 710	2 131	9 477	1 028	112	40 830	2.44
試算③	50 341	14 924	10 451	14 328	3 419	3 832	3 386	10 053	836	88	39 363	2.50
22国調	51 842	16 785	10 244	14 440	4 523	3 658	2 193	9 415	756	89	41 582	2.42
		構成割合 (単位：%)						構成割合 (単位：%)				
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	・
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	・
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	・
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	・
10	100.0	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	・
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	・
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	・
19	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	・
20	100.0	24.9	22.4	30.7	6.7	8.8	6.5	19.3	1.5	0.2	79.0	・
21	100.0	24.9	22.3	31.0	6.7	8.4	6.7	20.0	1.6	0.2	78.2	・
22現行	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	・
試算①	100.0	26.6	22.5	29.7	6.5	7.8	6.8	21.3	1.4	0.2	77.1	・
試算②	100.0	31.4	20.1	28.3	8.9	7.2	4.1	18.4	2.0	0.2	79.4	・
試算③	100.0	29.6	20.8	28.5	6.8	7.6	6.7	20.0	1.7	0.2	78.2	・
22国調	100.0	32.4	19.8	27.9	8.7	7.1	4.2	18.2	1.5	0.2	80.2	・

注：1 端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しないことがある。

2 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

3 青枠は現行方式より増加している場合、赤枠は現行方式より減少している場合である。

試算①：地区別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

22 国調：平成 22 年国勢調査（一般世帯）

エ 年齢階級別にみた世帯人員

現行方式に比べ、

- ・ 19歳以下では、いずれの試算でも減少
- ・ 20～29歳では、いずれの試算でも増加、特に試算②③の増加幅が大きい
- ・ 30～34歳では、試算②③で増加、特に試算②の増加幅が大きい
- ・ 35～44歳では、試算②で増加
- ・ 45～54歳では、試算③で増加
- ・ 55～59歳では、試算②で減少
- ・ 60～79歳では、試算②③で減少、特に試算②の減少幅が大きい
- ・ 80歳以上では、試算②で減少

年齢階級別にみた世帯人員の年次推移

年次	総数	19歳以下	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80歳以上	不詳
推計数 (単位:千人)																
昭和61年	120,946	35,380	7,532	7,321	8,526	11,366	8,718	8,391	8,114	7,191	5,774	4,276	3,575	2,571	2,204	6
平成元年	122,312	33,490	8,097	7,362	7,685	9,776	9,971	9,292	8,105	7,643	6,634	4,929	3,782	2,934	2,593	19
4	123,303	31,216	8,946	7,590	7,535	8,260	10,995	8,730	8,586	8,114	7,241	5,717	4,106	3,110	3,053	103
7	118,835	27,647	8,835	7,624	7,344	7,370	8,830	9,936	8,651	7,759	7,296	6,289	4,618	3,122	3,421	95
10	125,146	27,158	8,743	8,714	7,827	7,650	7,951	10,405	9,302	8,622	8,117	7,163	5,590	3,683	4,185	36
13	125,736	25,958	7,582	8,823	8,335	7,800	7,803	8,691	11,039	8,495	8,079	7,684	6,301	4,437	4,650	60
16	126,169	25,141	6,711	7,521	8,854	8,252	7,847	7,928	9,614	9,685	9,080	7,879	6,795	5,340	5,410	111
19	126,083	23,908	6,181	6,824	8,752	9,079	7,970	7,716	8,266	10,793	8,610	8,346	7,145	5,643	6,451	400
22現行	125,739	23,235	5,748	6,167	7,415	9,221	8,521	8,045	7,939	9,227	10,310	8,787	7,282	6,175	7,524	142
試算①	125,739	22,835	5,809	6,207	7,381	9,123	8,434	8,002	7,938	9,253	10,318	8,852	7,402	6,315	7,719	150
試算②	125,738	22,905	6,349	7,232	8,357	9,832	8,758	8,031	7,702	8,700	9,858	8,202	6,859	5,804	7,007	141
試算③	125,739	22,922	6,397	6,704	7,668	8,977	8,296	8,151	8,006	9,485	10,067	8,368	7,000	5,901	7,609	187
推計人口	125,739	22,753	6,560	7,207	8,170	9,539	8,493	7,793	7,568	8,713	9,737	8,244	6,924	5,899	8,138	.
構成割合 (単位:%)																
昭和61年	100.0	29.3	6.2	6.1	7.0	9.4	7.2	6.9	6.7	5.9	4.8	3.5	3.0	2.1	1.8	0.0
平成元年	100.0	27.4	6.6	6.0	6.3	8.0	8.2	7.6	6.6	6.2	5.4	4.0	3.1	2.4	2.1	0.0
4	100.0	25.3	7.3	6.2	6.1	6.7	8.9	7.1	7.0	6.6	5.9	4.6	3.3	2.5	2.5	0.1
7	100.0	23.3	7.4	6.4	6.2	6.2	7.4	8.4	7.3	6.5	6.1	5.3	3.9	2.6	2.9	0.1
10	100.0	21.7	7.0	7.0	6.3	6.1	6.4	8.3	7.4	6.9	6.5	5.7	4.5	2.9	3.3	0.0
4	100.0	20.6	6.0	7.0	6.6	6.2	6.2	6.9	8.8	6.8	6.4	6.1	5.0	3.5	3.7	0.0
16	100.0	19.9	5.3	6.0	7.0	6.5	6.2	6.3	7.6	7.7	7.2	6.2	5.4	4.2	4.3	0.1
19	100.0	19.0	4.9	5.4	6.9	7.2	6.3	6.1	6.6	8.6	6.8	6.6	5.7	4.5	5.1	0.3
22現行	100.0	18.5	4.6	4.9	5.9	7.3	6.8	6.4	6.3	7.3	8.2	7.0	5.8	4.9	6.0	0.1
試算①	100.0	18.2	4.6	4.9	5.9	7.3	6.7	6.4	6.3	7.4	8.2	7.0	5.9	5.0	6.1	0.1
試算②	100.0	18.2	5.0	5.8	6.6	7.8	7.0	6.4	6.1	6.9	7.8	6.5	5.5	4.6	5.6	0.1
試算③	100.0	18.2	5.1	5.3	6.1	7.1	6.6	6.5	6.4	7.5	8.0	6.7	5.6	4.7	6.1	0.1
推計人口	100.0	18.1	5.2	5.7	6.5	7.6	6.8	6.2	6.0	6.9	7.7	6.6	5.5	4.7	6.5	.

注：1 端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しないことがある。

2：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

3 青枠は現行方式より増加している場合、赤枠は現行方式より減少している場合である。

試算①：地区別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

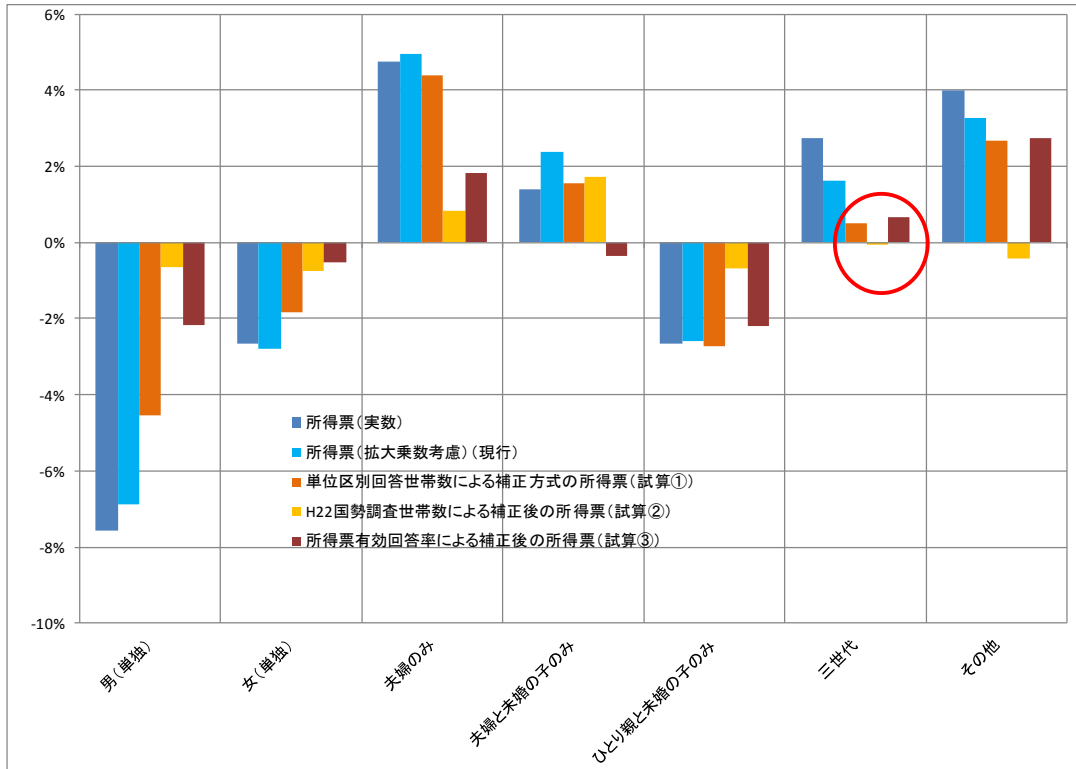
推計人口：平成22年6月1日現在推計人口（日本人人口）

② 所得票について

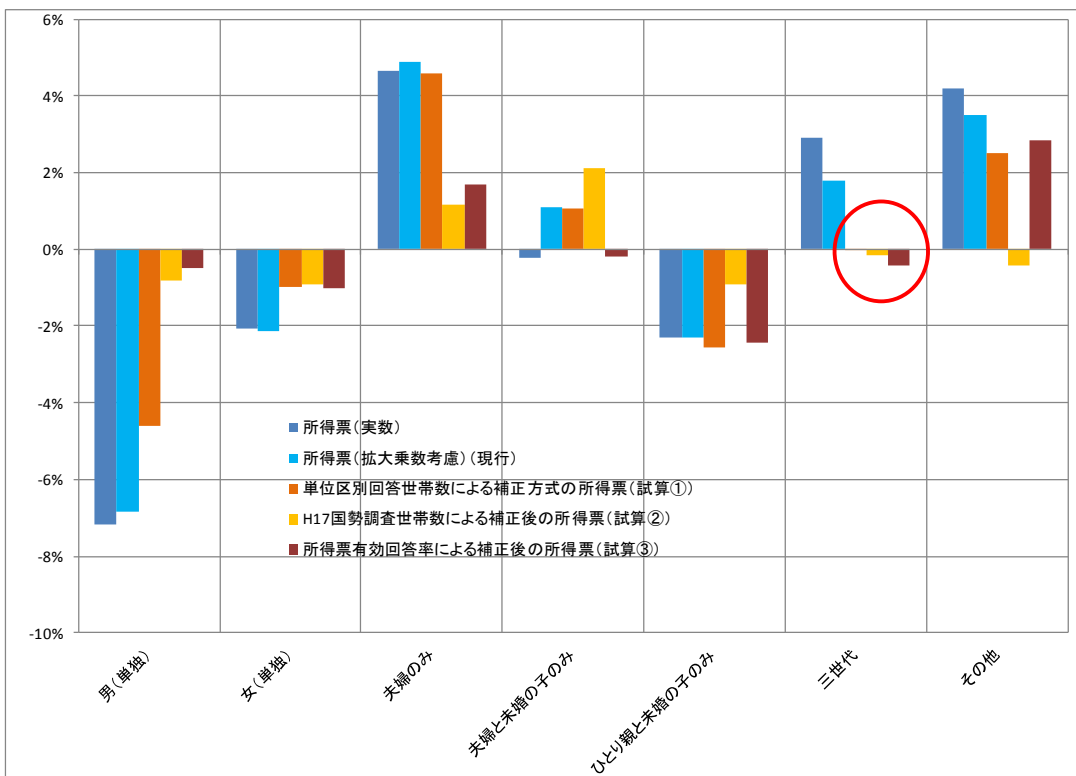
ア 世帯構造別の世帯の構成割合の差（上 H22、下 H19）

- ・ H19 と H22 の間で、傾向に大きな違いはみられないものの、「三世代」については、3種類の試算で H19 と H22 で差の正負が逆転

H22 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値-※H22国勢調査）

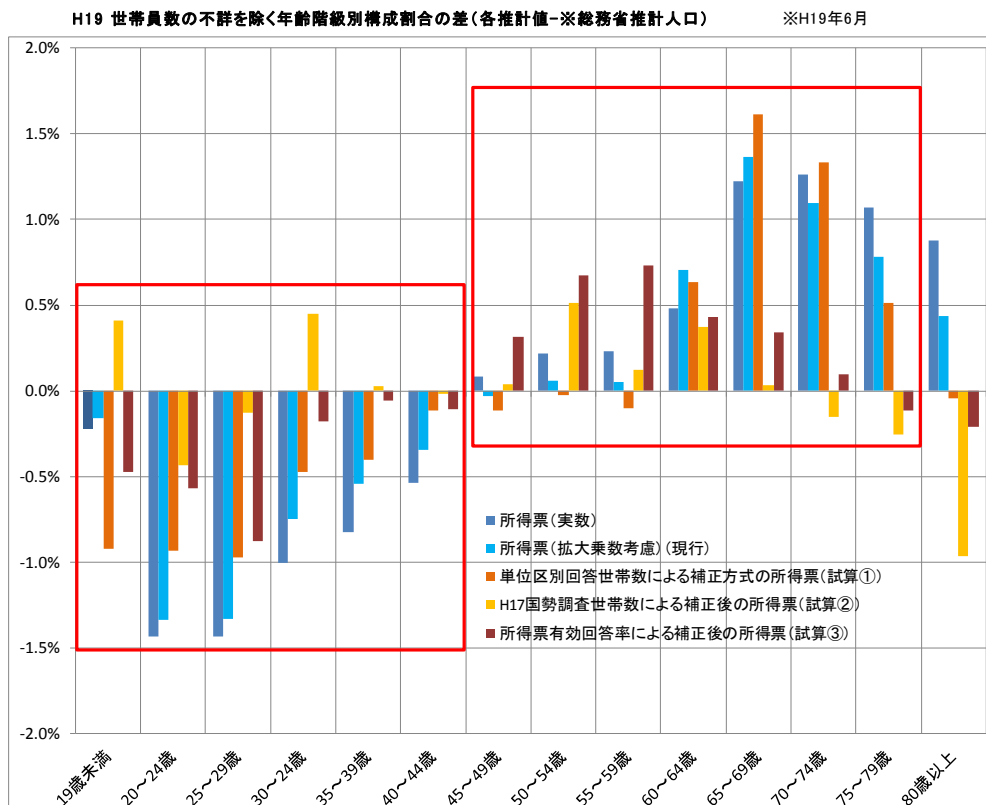
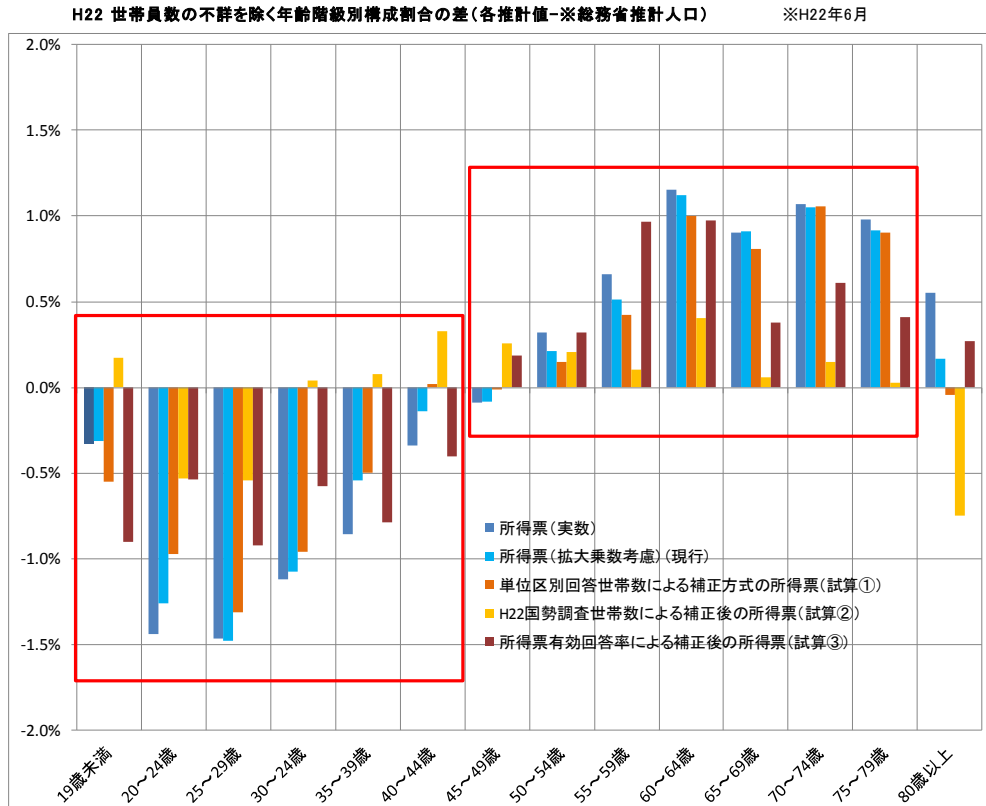


H19 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値-H17国勢調査）



イ 世帯員数の不詳を除く年齢階級別構成割合の差（上 H22, 下 H19）

- ・概ね 44 歳まではマイナスに、45 歳以上はプラスになる傾向は変わらず
- ・「単位区別回答世帯数による補正」では、H19 の 65 歳～74 歳の山が H22 ではなだらかに
- ・「所得票有効回答率による補正」では、概ねどの年齢階級でも差が拡大



ウ 所得中央値・五分位（上 H22, 下 H19）

- ・H19 ではいずれの試算でも現行方式よりやや低めとなっていたが、H22 では特に「国勢調査による補正」「所得票有効回答率による補正」で差が拡大

H22 所得中央値・五分位

（単位 万円）

	補正方法別				
	ウェイトなし	現行方式	単位区分別回答世帯数による補正 （試算①）	H22国勢調査による補正 （試算②）	所得票有効回答率による補正 （試算③）
一世帯当たり 平均所得金額	537.5	549.6	544.1	528.5	527.9
中央値	427	438	423	415	408
所得五分位 階級別分位値	202	208	202	199	190
	351	359	350	340	332
	524	535	520	509	506
	801	810	804	785	796

H19 所得中央値・五分位

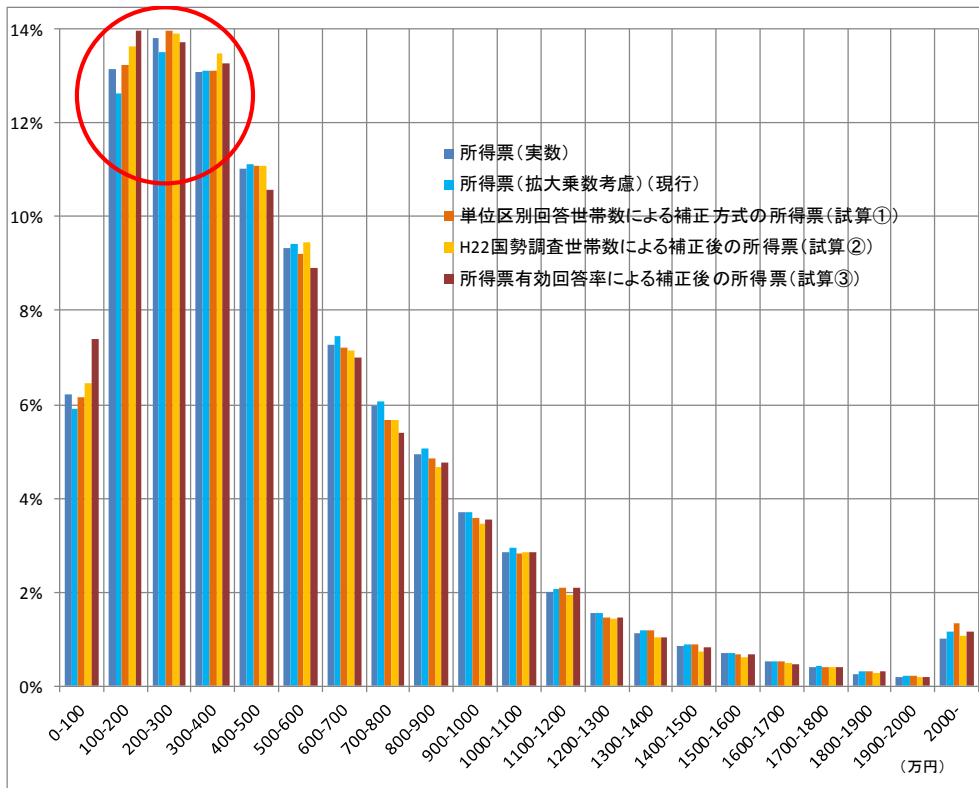
（単位 万円）

	補正方法別				
	ウェイトなし	現行方式	単位区分別回答世帯数による補正 （試算①）	H22国勢調査による補正 （試算②）	所得票有効回答率による補正 （試算③）
一世帯当たり 平均所得金額	551.5	566.8	562.2	557.6	559.3
中央値	440	451	448	450	450
所得五分位 階級別分位値	204	214	211	210	200
	355	365	360	365	360
	540	554	546	550	552
	820	838	830	823	830

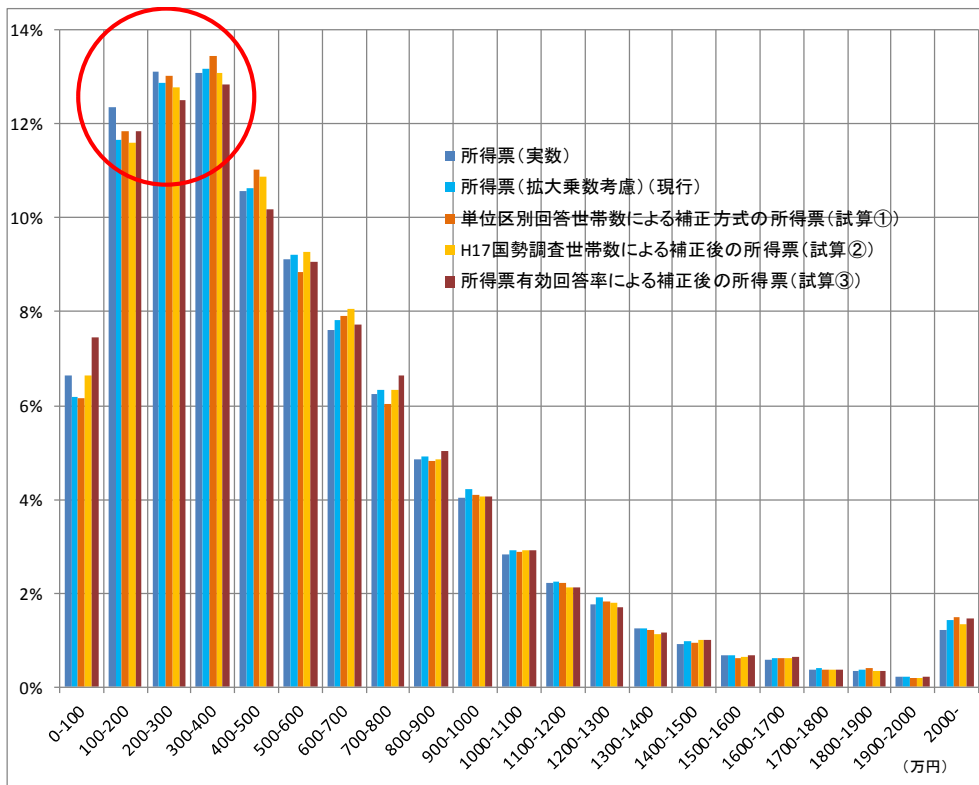
エ 各推計方法における総所得分布（上 H22, 下 H19）

- ・「100万円～400万円」において、H22 ではいずれの試算でも現行方式より高い

H22 各推計方法における総所得分布



H19 各推計方法における総所得分布



オ 1世帯当たり平均所得金額

現行方式に比べ、

- ・全世帯では、いずれの試算でも低下、特に試算②③で低下幅が大きい
- ・高齢者世帯及び児童のいる世帯では、試算①で上昇、試算②③で低下

1世帯当たり平均所得金額

	21現行	試算 ①	試算 ②	試算 ③
全世帯(万円)	549.6	544.1	528.5	527.9
対前年増加率(%)	0.4	△0.6	△3.5	△3.6
高齢者世帯(万円)	307.9	316.9	303.7	296.0
対前年増加率(%)	3.7	6.7	2.3	△0.3
児童のいる世帯(万円)	697.3	700.3	685.7	693.5
対前年増加率(%)	1.3	1.7	△0.4	0.7

注：青枠は現行方式より上昇している場合、赤枠は現行方式より低下している場合である。

試算①：単位別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

現行：以下の計算により1世帯当たりの平均所得金額等を推計している。

- (1) 都道府県・指定都市別の、国勢調査調査区数と世帯票の実査地区数の比及び世帯票実査地区から設定された単位区数と所得票の実査単位区数の比（拡大乗数）を求める。
- (2) 「(1)」の比（拡大乗数）を集落抽出により実施した調査結果から得られた世帯数に乗ずる。

カ 年齢階級別にみた1世帯当たり平均所得金額

現行方式に比べ、

- ・40～49歳及び70歳以上の試算①を除き、いずれの年齢階級・試算でも低下
- ・29歳以下及び70歳以上では、試算③で低下幅が大きい
- ・30～69歳では、試算②で低下幅が大きい

世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり平均所得金額

(単位：万円)

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
現行	549.6	301.0	551.3	678.5	731.9	539.5	406.5	429.2
試算①	544.1	284.4	535.7	684.4	721.4	537.6	409.0	433.0
試算②	528.5	263.8	517.0	647.2	704.1	528.3	402.9	425.5
試算③	527.9	242.2	523.5	649.2	719.8	532.1	391.7	416.0

注：青枠は現行方式より上昇している場合、赤枠は現行方式より低下している場合である。

試算①：単位別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

キ 年齢階級別にみた世帯人員1人当たり平均所得金額

現行方式に比べ、

- ・29歳以下の試算③を除き、いずれの年齢階級・試算でも上昇
- ・49歳以下では、試算②で上昇幅が大きい
- ・60歳以上では、試算①で上昇幅が大きい

世帯主の年齢階級別にみた世帯人員1人当たり平均所得金額

(単位：万円)

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
現行	207.3	163.6	179.0	202.8	249.0	216.3	186.9	191.7
試算①	212.6	171.8	182.6	212.3	253.8	220.7	192.6	197.9
試算②	213.5	182.8	195.1	213.7	252.3	219.4	189.0	194.2
試算③	211.2	163.3	191.8	207.6	253.8	216.4	187.0	192.5

注：青枠は現行方式より上昇している場合、赤枠は現行方式より低下している場合である。

試算①：単位別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

③ ブートストラップ法による検証

いずれの試算においても、1世帯当たり平均所得金額が現行方式より低くなっていることから、各試算における平均所得金額について、ブートストラップ法による検証を行った。

ア 方法

- ・都道府県（指定都市）kにおける抽出率を $f(k)$ 、調査単位区数を $m(k)$ としたときの都道府県（指定都市）kごとのブートストラップ標本のサイズ $s(k)$ は $(m(k)-1)/(1-f(k))$ とする。
- ・大きさ $s(k)$ のブートストラップ標本を、元の標本単位区から復元抽出し、各試算ごとの1世帯当たり平均所得を再計算する。
- ・これを200回繰り返し行う。

イ 検証内容

- ・200回のうち、各試算による結果と比べ、現行法による結果が何回高いか。
- ・200回行った結果、現行法による結果の平均が各試算による結果の平均よりどの程度高い、あるいは低い値となるか。
- ・現行法や各試算による200回分の結果のヒストグラムを作成。
- ・各試算による結果と現行法による結果の差分のヒストグラムを作成。
- ・現行法による結果と各試算による結果の散布図を作成。

ウ 検証結果

- ・元の標本単位区から抽出した場合と比べ、ブートストラップ法による平均所得は、現行法と試算③による結果ではほとんど差異はなく、試算①では乖離がやや大きく、試算②では乖離が大きくなった。
- ・試算①では192回、試算②③では200回すべてにおいて、現行法による結果より値が小さい。
- ・200回の分布をみると、試算②と試算③は現行よりも低い階級にピークあり。
- ・散布図をみると、現行に比べ、試算③、②、①の順に平均所得が低い。

※ブートストラップ法について

所得に関しては、平均値のみならず、中央値・四分位値などの分位値も重要な指標であるが、分位値は理論式による誤差推定法では推計式の作成が難しく、標本誤差の推定が困難である。

ブートストラップ法は、抽出された標本からさらにサンプリングを行うことにより、理論式に基づけば分散の評価が困難であった分位値等の分散を評価するといったことに用いられている。

H22 ブートストラップ 200 回実行結果

単位: 件数

	現行	試算①	試算②	試算③
現行 > 各試算	—	192	200	200

単位: 万円

	現行	試算①	試算②	試算③
ブートストラップ平均所得	549.4	545.2	534.6	528.0
現行 - 各試算 (上記の値)	—	4.2	14.8	21.4
最小所得	535.3	531.9	522.8	505.9
最大所得	565.1	554.9	546.5	544.1
※参考 全件時の平均所得	549.6	544.1	528.5	527.9

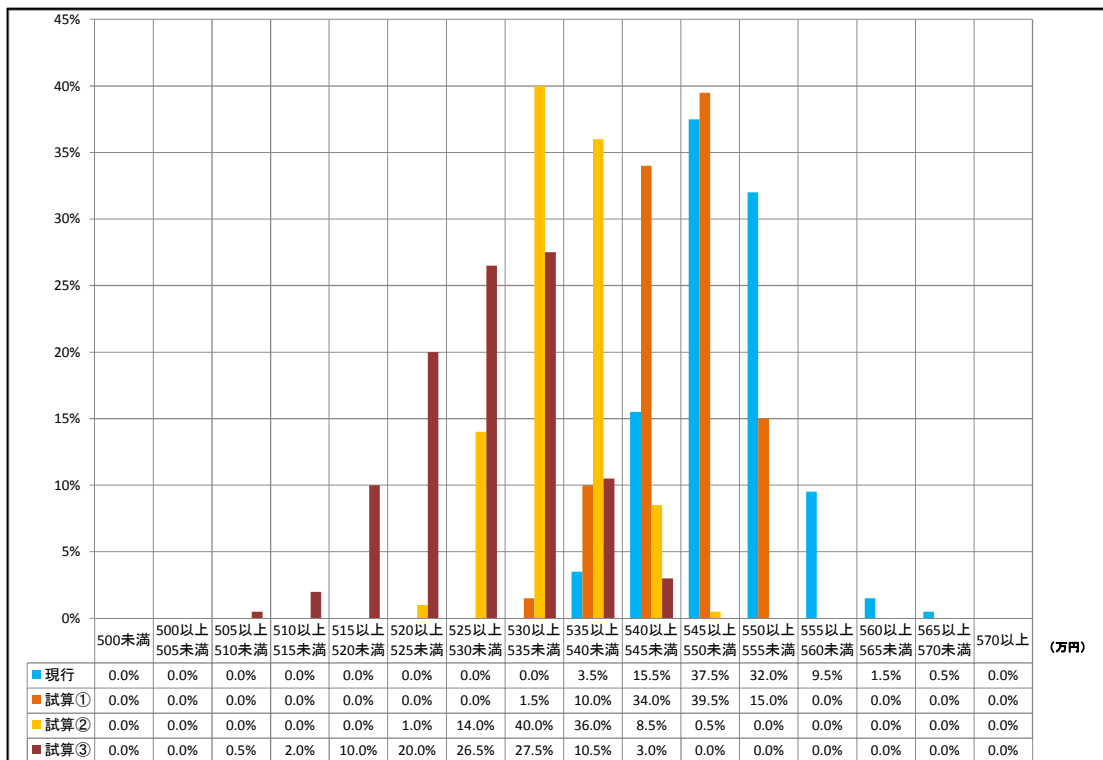
分散	25.25	19.25	18.01	43.49
----	-------	-------	-------	-------

試算①：単位別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

H22 ブートストラップ 200 回 平均所得分布

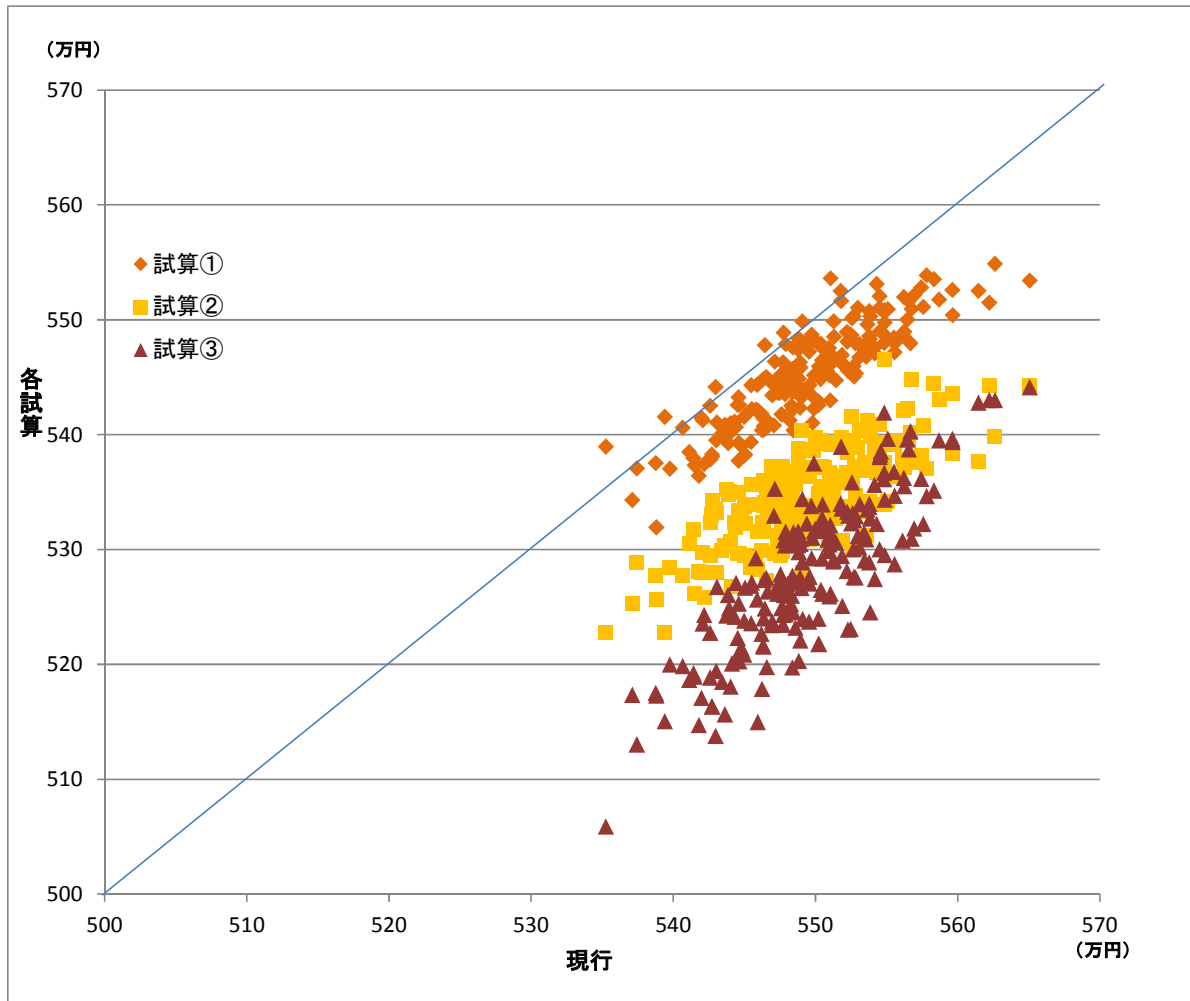


試算①：単位別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

H22 ブートストラップ 200 回 散布図



注：グラフ内に表示した傾き 1 の直線は「現行＝試算」となるところを示す。

試算①：単位別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

2 世帯数と世帯人員数の相関関係

(1) 検証方法

現在の国民生活基礎調査における世帯票の推計方法は、世帯人員を補助変量とした比推定によって世帯数と世帯人員数を推計している。すなわち、世帯数と世帯人員数との間に強い比例関係があることが、推計人口を用いて比推定を行うことの理論的根拠になる。

そこで、比推定において推計人口を用いている現行の推計方法の妥当性について確認するために以下の検証を行った。

① 国勢調査のデータを用いた検証

昭和 55 年以降の国勢調査のデータを用いて、都道府県別の世帯数と世帯人員数の相関係数を求めた。

② 国民生活基礎調査のデータを用いた検証

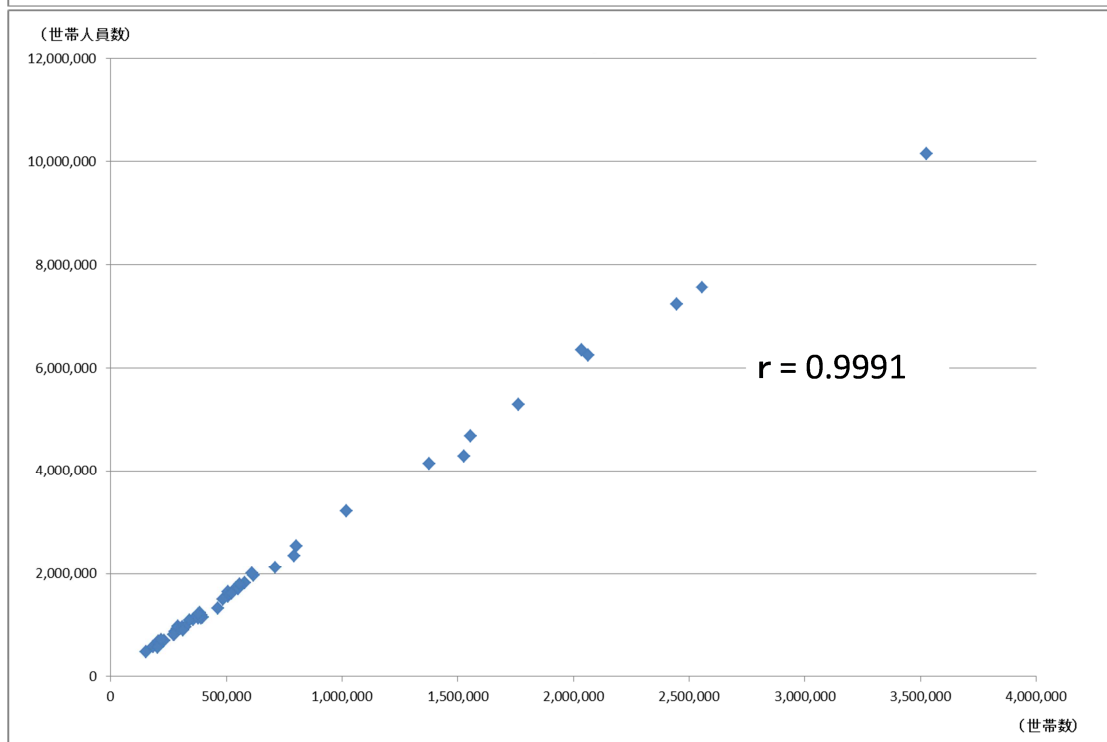
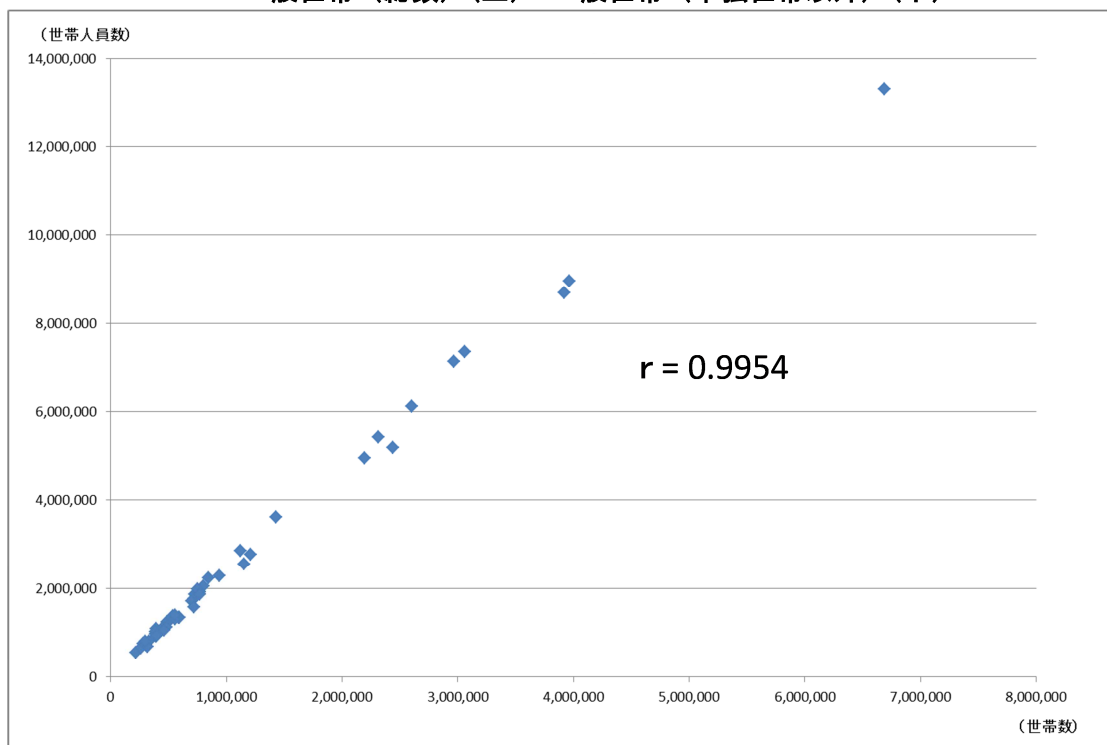
平成 28 年の国民生活基礎調査のデータを用いて、調査対象になった各調査地区の世帯数と世帯人員数の相関係数を求めた。

(2) 検証結果

① 国勢調査のデータを用いた検証

平成27年の国勢調査における都道府県別の世帯数と世帯人員数の相関をみると、一般世帯(総数)、一般世帯(単独世帯以外)ともに、相関係数(r値)が1に近くなっており、強い相関が見られた。

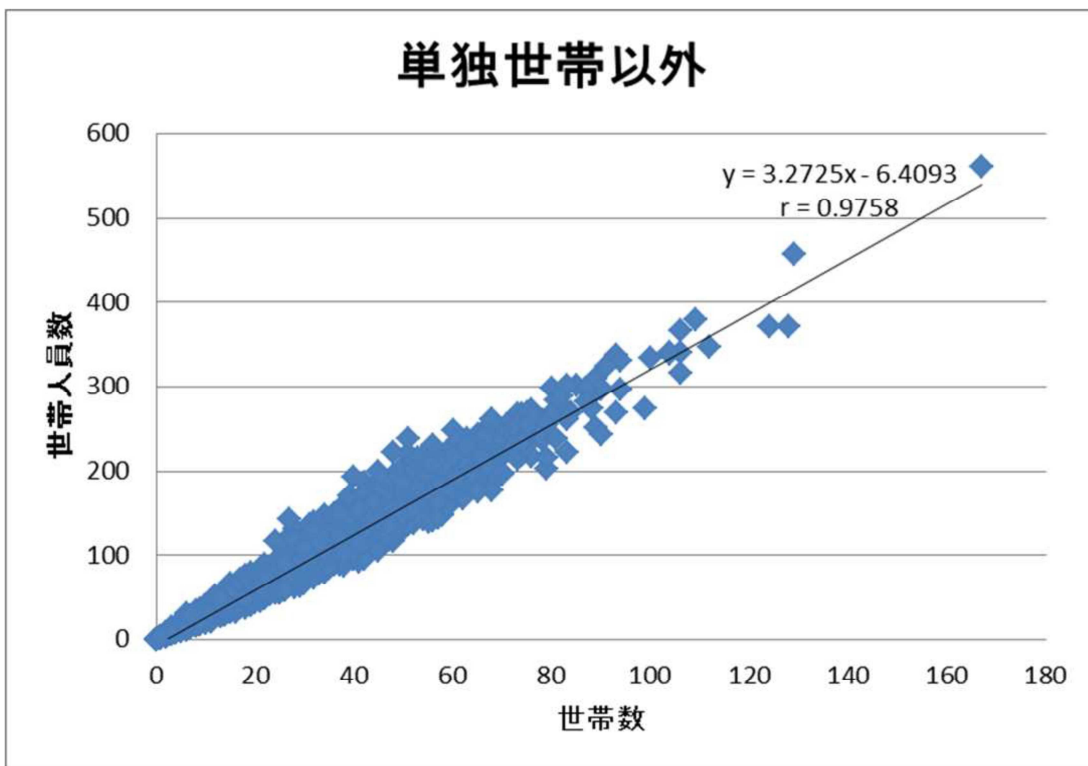
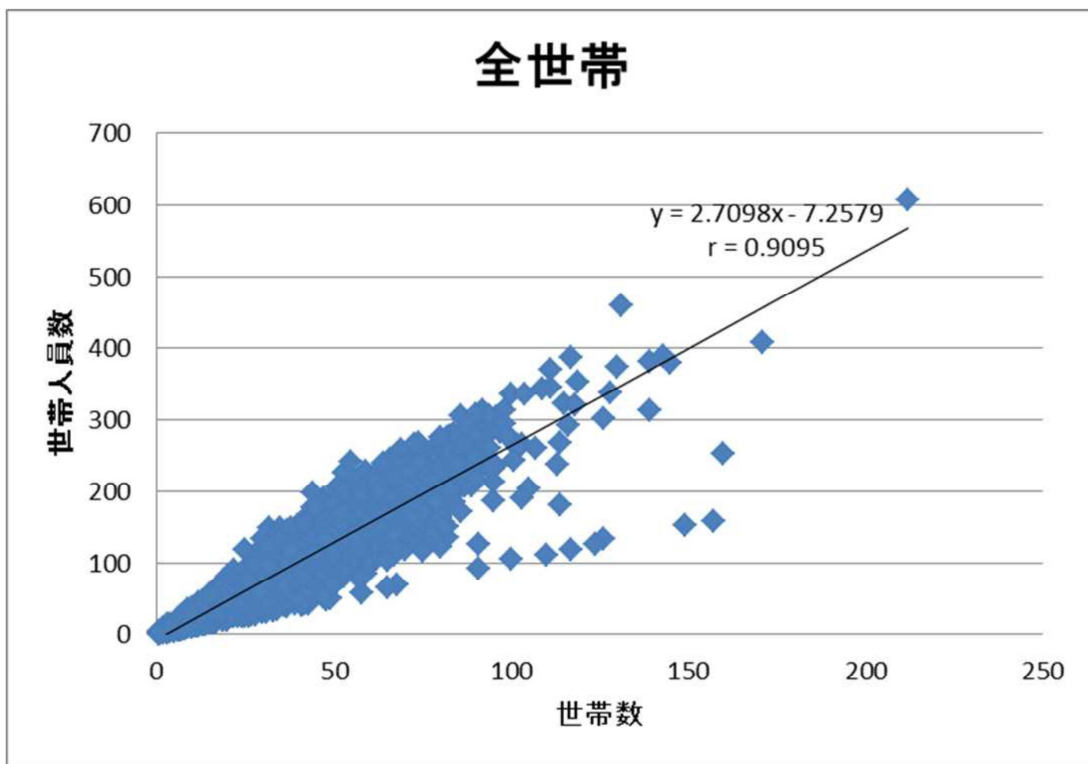
平成27年国勢調査における世帯数と世帯人員数の相関
一般世帯(総数)(上)・一般世帯(単独世帯以外)(下)



② 国民生活基礎調査のデータを用いた検証

平成 28 年国民生活基礎調査における各調査区の世帯数と世帯人員数の相関をみると、全世帯、単独世帯以外ともに、相関係数（ r 値）が 1 に近くなっており、強い相関が見られた。

平成 28 年国民生活基礎調査における世帯数と世帯人員数の相関
全世帯（上）・単独世帯以外（下）



3 評価

(1) 全部不詳データの補正

- ・平成 22 年データによるいずれの試算においても補正しきれない点は、平成 19 年データと同じであった。
- ・1 世帯当たり平均所得金額をみると、現行方式に比べて、各試算とも平均所得は低くなり、その乖離は試算②と③で特に大きい。これは、現行で捕捉率の低い単独、若年世帯のウエイトが高くなるためだと考えられる。
- ・平成 19 年データを用いた試算でも現行方式での平均所得との差が見られたが、平成 22 年データを用いた試算ではその差が更に大きくなった。
- ・試算③については、所得票の有効回答率を用いて補正していることから、回答率が低いと思われる低所得層が過大に見積もられた結果、より低い数値になったと考えられ、試算③を採用するのは適切ではないのではないかと。
- ・今回の結果をみると、低所得層を含めた回答率を上げる取組が重要である。
- ・試算②については、国勢調査が 5 年に 1 度であるからこの間の年をどのように推計するかという問題もある。
- ・試算②では、国勢調査の世帯構造×世帯主年齢階級別世帯分布にあわせて補正しているため、世帯構造別にみた場合、ほとんど乖離は生じないが、世帯類型（注）でみた場合、母子世帯等で国民生活基礎調査と国勢調査の世帯数に乖離が生じる。
- ・国民生活基礎調査の結果は社会・経済的に重要な指標となっている。推計方法を変更することは、相対的貧困率などに影響を与えることになり、慎重に検討しなければならない。
- ・過去の調査結果との継続性が失われることから、推計方法を変更する場合には十分な説明が必要である。
- ・今回の検証結果から、いずれの方法についても、現行の推計方法に変えて採用すべきという積極的な根拠は得られなかった。

（注）世帯類型の分類は以下のとおり

- 1 高齢者世帯 2 母子世帯 3 父子世帯 4 その他の世帯

(2) 世帯数と世帯人員数の相関関係

- ・「単独世帯以外」「単独世帯を含んだ全世帯」いずれについても世帯数と世帯人員数の間に非常に強い相関がある。
- ・したがって、現行の推計人口を用いた比推定により世帯数と世帯人員数を推計していることについては妥当である。